

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第34期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ユタカ技研

【英訳名】 YUTAKA GIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 直己

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 克訓

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区豊町508番地の1

【電話番号】 053(433)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清水 克訓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	165,315	157,176	181,158	181,264	163,435
税引前利益 (百万円)	13,451	11,336	9,687	9,010	4,546
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	7,194	5,455	3,006	4,662	1,049
当期包括利益 (百万円)	2,465	6,945	3,896	5,044	2,142
資本合計 (百万円)	80,217	84,828	85,156	88,027	84,357
資産合計 (百万円)	145,905	154,906	154,606	153,873	147,515
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	4,702.81	4,983.66	5,027.13	5,253.74	5,046.30
基本的1株当たり 当期利益 (円)	485.47	368.09	202.85	314.59	70.79
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)			-	-	-
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	47.8	47.7	48.2	50.6	50.7
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	10.4	7.6	4.1	6.1	1.4
株価収益率 (倍)	4.4	6.7	13.8	6.1	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,488	16,809	14,804	17,346	12,816
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,374	10,884	7,099	7,457	9,197
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,978	824	8,124	8,709	5,363
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,342	25,849	25,246	26,224	22,843
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (人)	6,121 (1,809)	6,481 (2,115)	6,528 (2,381)	6,472 (2,550)	6,307 (2,392)

- (注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2. 売上収益には消費税等が含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	57,259	55,983	65,613	74,773	74,853
経常利益 (百万円)	4,306	4,174	7,531	7,337	1,894
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,498	3,726	6,238	5,835	1,658
資本金 (百万円)	1,754	1,754	1,754	1,754	1,754
発行済株式総数 (千株)	14,820	14,820	14,820	14,820	14,820
純資産額 (百万円)	36,381	39,247	44,581	49,422	46,697
総資産額 (百万円)	55,653	58,343	64,055	65,533	64,626
1株当たり純資産額 (円)	2,455.09	2,648.50	3,008.47	3,335.23	3,151.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (22.00)	60.00 (30.00)	62.00 (31.00)	72.00 (36.00)	72.00 (36.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	236.08	251.41	420.97	393.75	111.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.37	67.27	69.60	75.42	72.26
自己資本利益率 (%)	10.01	9.85	14.88	12.41	3.45
株価収益率 (倍)	9.11	9.74	6.66	4.84	-
配当性向 (%)	21.18	23.87	14.73	18.29	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	965 (99)	963 (211)	969 (292)	950 (373)	954 (404)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	82.5 (89.2)	95.9 (102.3)	111.5 (118.5)	80.6 (112.5)	60.8 (101.8)
最高株価 (円)	2,915	2,496	2,987	2,974	2,480
最低株価 (円)	1,889	1,870	2,170	1,716	1,300

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。
4. 第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
	当社は、1986年11月1日に高丘技研工業株式会社(1954年7月1日創業 旧商号有限会社鳥居塗装工場)と合併し、同時に商号を株式会社ユタカ技研に変更いたしました。
	その際の登記簿上の被合併会社はプレス技研工業株式会社であり、合併会社は高丘技研工業株式会社ではありますが、実質上の存続会社は被合併会社のプレス技研工業株式会社であるため、以下の記載については、実質上の存続会社について記載しております。
1976年12月	自動車部品の製造及び販売を目的として、静岡県浜松市(現 浜松市東区)豊町にプレス技研工業株式会社の商号をもって設立
1977年5月	本田技研工業株式会社向の自動車部品の生産開始
1979年8月	四輪自動車部品「排気触媒コンバータ」の生産開始
1981年8月	二輪自動車部品「ブレーキディスク」の高精度・高品質化を図るために高周波加熱成形焼入設備を導入
1982年9月	四輪自動車部品「ATトルクコンバータ」の生産開始
1985年7月	栃木県塩谷郡喜連川町(現 さくら市)に栃木技術センター(現 栃木開発センター)を開設し、研究開発体制拡充
1986年11月	高丘技研工業株式会社とプレス技研工業株式会社が合併し、商号を株式会社ユタカ技研に変更
1988年2月	静岡県天竜市(現 浜松市天竜区)の株式会社横田製作所(現 株式会社スミレックス、現 連結子会社)を連結子会社化
1988年6月	鋼管技研工業株式会社を合併
1994年4月	フィリピン ラグナ市にユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ)インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立
1994年10月	川崎重工業株式会社と部品取引基本契約を締結し、取引を開始
1995年2月	米国 オハイオ州にカーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド(現 連結子会社)を設立
1995年6月	中国 重慶市に重慶金侖消声器廠(現 重慶金侖工業股份有限公司)との合併契約に基づき、重慶金豊機械有限公司を設立
1996年3月	インドネシア プカシ市にピー・ティー・フェデラル・モーターとの合併契約に基づき、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア(現 連結子会社)を設立
1996年6月	英国 ロンドン市にユタカギケン(ユーカー)リミテッド(現 連結子会社)を設立
1996年6月	英国 オックスフォード州にユニパート・ユタカ・システムズ・リミテッド(現 ユーワイエス・リミテッド、現 連結子会社)を設立
1996年10月	愛知県の新日工業株式会社(現 連結子会社)に追加資本参加
1996年11月	いすゞ自動車株式会社と部品取引基本契約を締結し、取引を開始
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年11月	埼玉県入間郡毛呂山町に毛呂山製作所設置
1999年2月	米国 サウスキャロライナ州にサウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドを設立
2001年2月	ユニパート・ユタカ・システムズ・リミテッドはユニパートグループとの合併を解消し、ユーワイエス・リミテッド(現 連結子会社)に商号変更
2001年3月	インド マハラシュトラ州プーネ市にタタ・オートコンプ・システムズ・リミテッドとの合併会社タタ・ユタカ・オートコンプ・プライベート・リミテッド(ユタカ・オートパーツ・プーネ・プライベート・リミテッド)を設立
2001年10月	愛知県の新日工業株式会社(現 連結子会社) 御津工場の操業を開始
2001年12月	ブラジル サンパウロ州にユタカ・ド・ブラジル・リミターダ(現 連結子会社)を設立
2002年7月	中国 佛山市の佛山市ゼン恵汽配有限公司に資本参加し、2003年4月に商号を佛山市豊富汽配有限公司(現 連結子会社)へ変更
2002年8月	タイ プラチンブリ県に新日工業株式会社(現 連結子会社)との合併会社ワイエス・テック(タイランド)カンパニー・リミテッド(現 連結子会社)を設立
2003年11月	ユーワイエス・リミテッド(現 連結子会社)に当社単独増資を実行し、連結子会社化

年月	事項
2004年 8月	中国 佛山市に佛山優達佳汽配有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、J A S D A Q証券取引所(現 東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に株式を上場
2005年 3月	中国 武漢市に重慶金侖工業股份有限公司との合弁契約に基づき、武漢金豊汽配有限公司(現 連結子会社)を設立
2006年 2月	毛呂山製作所を閉鎖し、埼玉県比企郡嵐山町の嵐山製作所へ移転
2006年 8月	タタ・オートコンプ・システムズ・リミテッドとの合弁を解消し、タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド(ユタカ・オートパーツ・プーネ・プライベート・リミテッド)を100%子会社とする
2006年10月	浜松技術研究所を栃木開発センターへ統合
2006年12月	米国 アラバマ州にアラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアピリティ・カンパニー(現 連結子会社)を設立
2007年 3月	インド ハリヤナ州グルガオン市にユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド(現 連結子会社)を設立
2007年 5月	鈴鹿製作所を閉鎖し、三重県津市サイエンスシティ内の三重製作所へ移転
2008年 3月	愛知県の新日工業株式会社(現 連結子会社)の株式を追加取得し、連結子会社化
2008年 6月	スズキ株式会社と部品取引契約を締結し、取引を開始
2011年 1月	ユタカ・オートパーツ・プーネ・プライベート・リミテッドの株式の全部を売却
2012年 3月	重慶金豊機械有限公司の出資持分の全部を売却
2012年 3月	メキシコ グアナファト州にユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ(現 連結子会社)を設立
2013年 6月	高丘製作所を閉鎖
2014年 6月	サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドを清算
2016年 9月	佛山優達佳汽配有限公司(現 連結子会社)の出資持分の一部を新日工業株式会社(現 連結子会社)へ譲渡し、合併会社化
2017年 9月	佛山市豊富汽配有限公司(現 連結子会社)の出資持分の一部を佛山優達佳汽配有限公司(現 連結子会社)が譲受
2018年 6月	愛知県蒲郡市の新日工業株式会社(現 連結子会社)の本社を豊川市御津町へ移転
2019年 4月	静岡県浜松市天竜区の株式会社スミレックス(現 連結子会社)を浜松市北区都田町へ移転

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社並びに親会社1社、子会社16社により構成されており、主に本田技研工業株式会社(親会社)及びそのグループ会社に対し、自動車部品の製造及び販売を行っております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけをセグメントとの関連で示すと、次のとおりであります。

[日本]

(自動車部品四輪)

当社及び当社の国内子会社(新日工業株式会社)が製造し、主として当社の親会社及びそのグループ会社に販売しております。

また、当社の製造工程の一部は国内子会社(株式会社スミレックス及び新日工業株式会社)に委託しております。

(自動車部品二輪)

当社及び当社の国内子会社(新日工業株式会社)が製造し、主として当社の親会社及びそのグループ会社に販売しております。

(汎用部品)

当社及び当社の国内子会社(新日工業株式会社)が製造し、当社の親会社に販売しております。

(その他)

その他の内容は、主として当社が機械、金型・治具等を製造又は購入し、当社の親会社及びそのグループ会社に販売しております。

[北米]

(自動車部品四輪)

当社の海外子会社3社(カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド、アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー及びユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ)が製造し、主として当社の親会社のグループ会社に販売しております。

(自動車部品二輪)

当社の海外子会社(カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド)が製造し、主として当社の親会社のグループ会社に販売しております。

[アジア]

(自動車部品四輪)

当社の海外子会社4社(ユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ)インコーポレーテッド、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、ワイエス・テック(タイランド)カンパニー・リミテッド及びユタカ・オートパーツ・インドシア・プライベート・リミテッド)が製造し、主として当社の親会社のグループ会社に販売しております。

(自動車部品二輪)

当社の海外子会社3社(ユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ)インコーポレーテッド、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア及びユタカ・オートパーツ・インドシア・プライベート・リミテッド)が製造し、主として当社の親会社のグループ会社に販売しております。

[中国]

(自動車部品四輪)

当社の海外子会社3社(佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司及び武漢金豊汽配有限公司)が製造し、主として当社の親会社のグループ会社に販売しております。

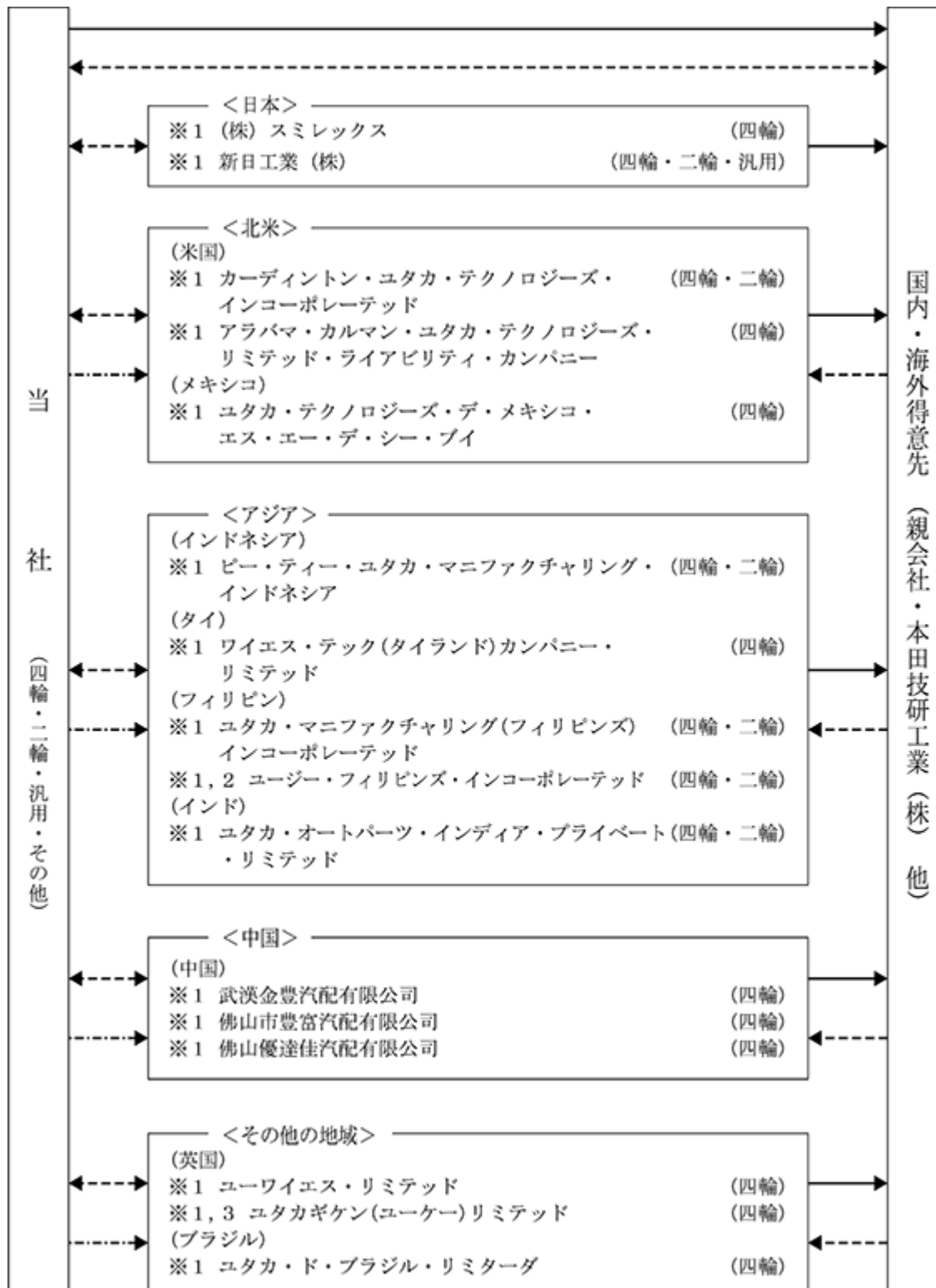
[その他]

(自動車部品四輪)

当社の海外子会社2社(ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ及びユーワイエス・リミテッド)が製造し、主として当社の親会社のグループ会社に販売しております。

(注) 複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しております。

以上を系統図で示すと、概ね次のとおりであります。



- : 製品の供給
- - - - -→ : 原材料・部品及び金型・設備の供給
- · - · - · → : 技術供与

- (注) 1. 連結子会社(16社)
2. ユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ)インコーポレーテッドの土地保有会社であります。
3. ユーワイエス・リミテッドの持株会社であります。
4. 上記系統図中に記載の「四輪」、「二輪」、「汎用」及び「その他」は、次のとおりセグメントを示しております。
- | | |
|--------------|--------------|
| 四輪 = 自動車部品四輪 | 二輪 = 自動車部品二輪 |
| 汎用 = 汎用部品 | その他 = その他 |

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) 本田技研工業株式会社 (注) 2	東京都港区	百万円 86,067	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他一般機械器具の製造及び販売	被所有 69.7	製品の売上先及び原材料の仕入先
(連結子会社) 株式会社スミレックス	静岡県浜松市北区	百万円 95	自動車部品四輪	100.0	自動車部品の仕入先・原材料の支給先及び設備の売上先 役員の兼任等...有 機械及び金型の貸与
新日工業株式会社 (注) 1	愛知県豊川市	百万円 100	自動車部品四輪 " 二輪 汎用部品	52.0	自動車部品・汎用部品の仕入先 役員の兼任等...有
カーディントン・ユタカ・テクノロジー・インコーポレーテッド (注) 1、3	米国 オハイオ州	千米ドル 21,000	自動車部品四輪 " 二輪	100.0	自動車部品の仕入先及び自動車部品・設備の売上先 役員の兼任等...有 資金貸付.....有 保証債務.....有
アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジー・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー (注) 1	米国 アラバマ州	千米ドル 15,000	自動車部品四輪	100.0 (100.0)	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
ユタカギケン(ユーカー)リミテッド (注) 1	英国 オックスフォード州	千英ポンド 17,645	自動車部品四輪	100.0	ユーワイエス・リミテッドの持株会社 役員の兼任等...有
ユーワイエス・リミテッド (注) 1	英国 オックスフォード州	千英ポンド 3,000	自動車部品四輪	56.7 (56.7)	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
ユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ)インコーポレーテッド (注) 1	フィリピン ラグナ市	千比ペソ 530,000	自動車部品四輪 " 二輪	100.0	自動車部品の仕入先及び自動車部品・設備の売上先 役員の兼任等...有 機械及び金型の貸与
ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ市	千比ペソ 22,000	自動車部品四輪 " 二輪	40.0 (40.0)	ユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ)インコーポレーテッドへの土地賃貸
ビー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア (注) 1	インドネシア プカシ市	千ルピア 15,572,250	自動車部品四輪 " 二輪	79.3	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
佛山市豊富汽配有限公司 (注) 1	中国 佛山市	千人民币 78,197	自動車部品四輪	75.0 (10.0)	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
佛山優達佳汽配有限公司 (注) 1	中国 佛山市	千人民币 97,731	自動車部品四輪	100.0 (4.4)	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
武漢金豊汽配有限公司 (注) 1、4	中国 武漢市	千人民币 47,253	自動車部品四輪	80.0	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
ワイエス・テック(タイランド)カンパニー・リミテッド (注) 1	タイ ブラチンブリ県	千タイバーツ 226,000	自動車部品四輪	100.0 (35.0)	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ (注) 1	ブラジル サンパウロ州	千リアル 63,567	自動車部品四輪	100.0	自動車部品及び設備の売上先
ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド (注) 1	インド ラジャスタン州	千印ルピー 1,118,000	自動車部品四輪 " 二輪	100.0	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有
ユタカ・テクノロジー・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ (注) 1	メキシコ グアナファト州	千墨ペソ 343,246	自動車部品四輪	100.0 (1.0)	自動車部品及び設備の売上先 役員の兼任等...有 保証債務.....有

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 本田技研工業株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
3. カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドは、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10/100を超えております。
- | | | |
|----------|--------------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 38,643百万円 |
| | (2) 税引前損失() | 985百万円 |
| | (3) 当期損失() | 1,241百万円 |
| | (4) 資本合計 | 2,750百万円 |
| | (5) 資産合計 | 29,840百万円 |
4. 武漢金豊汽配有限公司は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10/100を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 36,650百万円 |
| | (2) 税引前利益 | 1,811百万円 |
| | (3) 当期利益 | 1,352百万円 |
| | (4) 資本合計 | 4,562百万円 |
| | (5) 資産合計 | 9,864百万円 |
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,196	(563)
北米	1,758	(209)
アジア	1,584	(1,484)
中国	1,580	(97)
その他	189	(39)
合計	6,307	(2,392)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	954 (404)	43.1	19.9	6,921,713

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社ともに労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

- a. 名称 ユタカ技研労働組合
当社の組合は、全国本田労働組合連合会に加盟し、同連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。
- b. 結成年月日 1987年2月1日
- c. 組合員数 851人

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは基本理念の「人間尊重」に基づき、「私たちは、世界的視野に立ち、豊かな創造力で、常にお客様に満足して頂ける魅力ある商品を供給することに全力を尽くす」という社是を実践することにより、社会に貢献して参ります。

経営戦略(経営目標)を達成するうえで、2030年ビジョンとして「独自技術を強化拡大し、新しい時代に期待される企業となる。」を掲げ、3つの方向性を定め推進して参ります。

1. Yutaka製品を世界のお客様に広め、地球環境に貢献する。
2. 電動化時代に向けて、新しい価値を生み出す商品を創造する。
3. 地域を超えて英知を結集し、グループの総合力を発揮する。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループをとりまく環境は、「主要市場での自動車販売の鈍化」「自動車メーカー系列を超えた提携拡大」「自動車電動化のさらなる加速」、そして「経済構造の変化」という大きな変化を見せています。

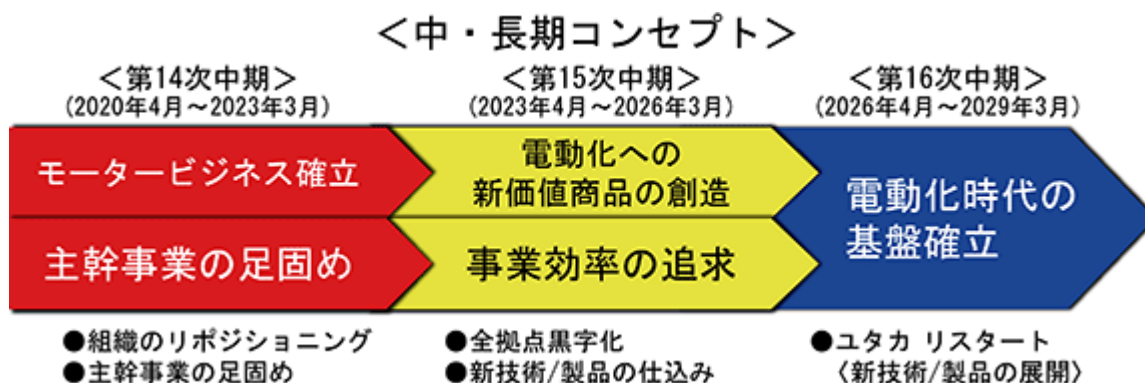
特に昨今では、これらの環境変化を受けた全世界的な自動車生産体制の見直しなどの動きがみられ、当社グループの各地域においても、その役割機能の見直しを行う必要性が高まってきております。

このような変化にあって当社グループは、環境変化に適応しながら事業基盤を強固なものとするため、第13次中期事業計画(2017年4月～2020年3月)にて電動化の加速や経済環境変化への対応、具体的には「主幹・次世代製品事業の強化」「品質・生産体質の強化」「グローバルオペレーションの再構築」を課題として位置づけ、「製品競争力の強化」「製品開発力の強化」「ものづくり競争力の強化」「品質保証力の強化」「マネジメント力の強化」という戦略目標を設定し、グループ全体の品質や生産体質を向上させ、さらなる進化を果たすべく事業を展開しており、その中でも、以下3点を個別優先課題と認識し、推進して参りました。

1. モーター部品の量産化、安定立上げ
2. 北米地域の再建
3. 英国子会社工場閉鎖の決定

2020年4月から当社グループにおいては第14次中期事業計画(2020年4月～2023年3月)がはじまります。

当社グループをとりまく環境は、さらに厳しい環境へと移行していると認識し以下のとおり、中・長期のコンセプトを定め展開して参ります。



第14次中期においては、さらに進化する電動化の波に追従できるモータービジネスの確立を進めるとともに、主幹事業の足固めを展開し、第14次中期末時点で全拠点の黒字化を目指すために以下の戦略テーマを掲げ取り組んで参ります。

1. 「主幹部品の収益性向上」

各領域の戦略を見直し、課題改善と施策を遂行し強化を図ります。次に主幹部品のライン最適化で収益確保できる体質づくりを行います。さらに日本・地域本部の役割を明確にしていきます。

2. 「事業基盤の強靱化」

主幹事業の将来を見据え、事業の「選択と集中」で、事業性の向上を図ります。また、系列に頼らない主幹部品拡大のために体制強化を行います。併せてモノづくりの進化と応用部品の採用を目指していきます。

3. 「環境変化への適応力向上」

次世代を担えるリーダーの育成と適正配置、そしてデジタルツール活用で業務効率向上、新時代をリードできる新価値製品の仕込みを行います。

4. 「CSR活動の強化」

安全、環境、内部統制、リスクマネジメントなどサステナビリティの強化を図り、社会的責任を果たすとともに、持続可能な企業活動を通じ、ステークホルダーにとって安心・信頼のできる企業を目指していきます。

その中でも、以下5点を優先課題と認識し、取り組んで参ります。

- ・モーター部品の量産安定化、収益拡大
- ・生産体質強化による国内黒字化
- ・北米地域の再建、安定化
- ・英国子会社の工場閉鎖完了
- ・新型コロナウイルス感染症等のリスクへの対応

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは適正な利益及び財務状況を確保すべく事業を行っておりますので、営業利益額をその重要な経営指標と位置付けております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。これらのリスクは予測不可能な不確実性を内包しており、当社グループの将来の事業、業績並びに財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクの回避、あるいはその影響の低減の為に適切なリスク管理に努めておりますが、これらすべてのリスクを完全に回避するものではありません。なお、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、当社グループが将来にわたり影響を受けうるリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1)市場環境の変化

当社グループは日本、北米、南米、欧州、中国、アジア地域を含む世界各国・地域で広範に事業を展開しており、これらの国々における景気後退や消費者の価値観の変化等に伴う四輪車、二輪車等の需要の減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの売上はその多くを本田技研工業株式会社グループに依存しており、その販売状況の変化が当社グループの業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、市場環境の変化を適宜把握し、柔軟に対応して参ります。更に、顧客の拡大によりリスクの軽減に努めて参ります。

(2)製品の価格変動

当社グループは常に独自の技術を用い、高い付加価値や世界トップレベルの競争力を持つ製品の開発と生産に努めておりますが、国内外の市場において多くのメーカーとの熾烈な競争に晒されており、強い価格変動圧力等が当社グループの業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3)新型コロナウイルス感染症等のリスクへの対応

当社グループは日本をはじめとした世界各国・地域で事業を展開している為、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症等が発生した場合、需要の低迷や生産活動の遅延・停止が生じ、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、従業員の安全確保、雇用維持を重要課題と認識し継続的な展開を行うとともに、収益面、資金課題等については、当社グループ全体で対応を推進して参ります。

(4)為替の変動

当社グループは日本をはじめとした世界各国・地域で生産・販売活動等の事業を行い、加えて複数国の拠点間で四輪車、二輪車等の部品を輸出入している為、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建取引において、当社グループが販売する部品及び製品の価格設定や購入する原材料の為替レート変動に起因する価格変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の資産・負債等が現地通貨から日本円に換算され連結財務諸表に反映される過程において、為替レートの変動が当社グループの業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約によるヘッジを進めて参ります。

(5)貿易リスク

当社グループは日本をはじめとした世界各国・地域で生産・販売活動等の事業を展開し、加えて複数国の拠点間で四輪車、二輪車等の部品を輸出入している為、関税率の変動、新たな輸出入規制、規制対象の変更等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、現地調達化の促進や調達方法の見直し等の検討により、リスク軽減に努めております。

(6)金利の変動

当社グループは財務に関わり発生が見込まれる様々なリスクの回避に努めておりますが、金利の変動は支払利息や受取利息あるいは金融資産および負債の価値等の変動に繋がり、当社グループの業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社としてはグループ全体の財政状態を把握し、長期借入金に対して支払利息の固定化等の適切な対応をすることによりリスクの軽減に努めております。

(7)法規制リスク

当社グループは日本をはじめとした世界各国・地域に生産拠点を有している為、各国や地域が制定する環境保護、四輪車、二輪車等、工場や生産工程等に関わる法規制等の変化や当局との見解の相違等が発生した場合、関連法規制や訴訟に関する様々な調査や法的手続き等を受ける可能性があります。

その結果として当社グループが意図しない不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループとしては地域ごとの、関連法規制や訴訟に関する様々な調査や法的手続き等を把握する体制を整備することにより、リスクの軽減に努めております。

(8)知的財産の保護

当社グループは製造する製品に関連する広範な知的財産権を有しており、これは当社グループ事業の成長にとって重要なものであります。しかしながら、これらの知的財産権が広範囲にわたって違法に侵害されることにより、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループが他社の知的財産権を侵害しないよう体制整備を行い、製品・技術の開発に当たっております。

但し、当社の開発した製品・技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断された場合、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(9)特定の原材料および部品への依存

当社グループは、多数の外部事業者から原材料及び部品を購入しておりますが、購入している原材料及び部品の一部は、その供給を特定の事業者依存している場合があります。これらの部品について、何らかの原因にて外部事業者から安定的に、あるいは効率的かつ競争力あるコストでの供給が受けられない場合、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、調達体制の整備により、リスク軽減に努めております。

(10)他社との業務提携・合併

当社グループは、一層の競争力強化を狙い、あるいは事業を展開している国の要件に従い、企業買収や他社事業者との業務提携等を実施することがあります。事業の状況によっては業務提携等を解消することもあり、このような場合当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(11)戦争・テロ・政情不安・ストライキ、自然災害等の影響

当社グループは日本をはじめとした世界各国・地域で事業を展開している為、いずれかの国および地域において戦争、テロ、政情不安、ストライキ、大規模な自然災害、事故、感染症等の事象が発生した場合、原材料や部品の購入、生産活動および物流などの遅延や停止が生じ、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループとしては地域ごとの情報収集及び状況に応じた体制を整備することにより、リスクの軽減に努めております。

(12)情報セキュリティ

当社グループは事業展開を行うにあたり、情報通信システムを利用しています。これらは日々高度化・複雑化しており、当社としてもそのセキュリティや信頼性の向上の為、最大限の努力を行っておりますが、自然災害やテロ、コンピューターウイルスやハッキングなどの外部要因、人為的ミスや機器の不具合、故障等による内部要因などでシステムの停止や機密データの漏えい、重要データの消失、改ざんなどが発生し、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態による事業停止からの早期復旧に関する対策を講じております。また、基幹システム及びグループインフラの情報セキュリティに対する内部評価を実施し、リスクの軽減に努めております。

(13)品質・ブランドイメージ

当社グループはお客様と社会双方から存在を期待される企業であり続ける為に、当社グループが製造した製品の品質が人命に直結するものであるとの認識のもと、開発、生産をはじめとした当社グループが行う事業活動全

てにおいて世界トップレベルの品質の追求をするため、品質管理体制の整備・運用を行っております。

しかしながら、予期せぬ重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、そうした重大な事態が発生した場合にリコールなどの対応が必要となる場合があります。この様な時、当社グループのブランドイメージが失墜し、結果として当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、製品の不良等による万が一の重大なトラブルの発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

(14)事業環境の変化

当社グループは日本をはじめとした世界各国・地域において、主要顧客である本田技研工業株式会社グループ各社との連携のもとに主要事業を展開している為、本田技研工業株式会社グループの生産体制等の変更が、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、本田技研工業株式会社グループの生産体制等の変更・変化を適宜把握し、柔軟に対応して参ります。更に、顧客の拡大によりリスクの軽減に努めて参ります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

第13次中期事業計画では、「製品競争力の強化」「製品開発力の強化」「ものづくり競争力の強化」「品質保証力の強化」「マネジメント力の強化」を戦略目標として設定し、グループ全体の品質や生産体質を向上させ、さらなる進化を果たすべく事業を展開して参りました。

1. 「製品競争力の強化」

グローバルで早期段階から情報共有し展開し効果を上げることが出来ました。しかしながら、顧客からの受注減及び競合による利益低下等から収益面における課題も顕在化しました。

今後においては、収益面をより意識し展開して参ります。

2. 「製品開発力の強化」

製品開発領域においては、製品設計シミュレーションや実車試験の台上試験置換の強化によって、開発の精度と速度アップを進めています。台上試験としては悪路シミュレータの運用を開始しています。

生産技術開発領域においては、新生産技術開発のテーマを展開して参りましたが、量産化適応には至りませんでした。

3. 「ものづくり競争力の強化」

国内、海外とも量産ラインにおける不具合の散発による対策が必要となり、新機種の上り準備が不十分のまま量産を開始することとなりました。そのような状況の中、生産オーダー拡大により主要顧客への供給が中心となり、目標としていた競争力達成には至りませんでした。

4. 「品質保証力の強化」

品質保証力強化施策を新機種フローにて強化展開し、新機種における品質保証レベルを向上することが出来ました。しかしながら、当初目論んでいた品質強化目標水準にまで効果が及ぶことができなかったため、今後も継続展開し、品質保証力の更なる強化を目指します。

5. 「マネジメント力の強化」

システム・ネットワーク、サステナビリティ・安全・環境展開を始め、広範囲で効果を上げる事ができました。また、世界的に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本及び当社グループ海外拠点においても生産停止、供給課題等が発生する可能性へのリスク対応として、今後も当社グループ全体での体制構築を含めた強化を進めて参ります。

また個別優先課題への対応状況としては、

モーター部品の量産化、安定立上げ

モーター部品は、i-DCD用積層部品より生産を開始し、2019年9月よりi-MMD用積層部品からローターコンプまでの生産を開始し、着実に売上の拡大に向けた取り組みを進めて参りました。

i-MMD用積層部品については、製品難易度が高いこともあり、立ち上げロスの発生により、収益への貢献が低くなってしまいました。

今後においては、生産の安定化を図るとともに、ロスを最小化し収益性向上を目指します。

北米地域の再建

北米地域では、新機種立ち上げに伴う大幅なロスにより第13次中期では急激な収益悪化となりました。

北米地域の再建に向け、日本と合同プロジェクトによる改善活動により、着実に収益改善は行われて参りましたが、自動車市場の低迷もあり、収益目標達成には至りませんでした。

今後においては、不採算部品の整理を含めたスリム化を実施し、収益面の安定化を進めて参ります。

さらに財務課題として、日米移転価格/固定資産減損等を認識しております。

英国子会社工場閉鎖の決定

欧州地域における主要顧客の生産終了に伴い、生産子会社であるユーワイエス・リミテッドにおいても、生産終了に向けた検討を進めて参りました。

2019年3月より閉鎖に向けた検討を開始し、12月には労使協議を完了し、2022年内での閉鎖を決定いたしました。それに伴い、2020年1月にて解雇給付に伴うリストラクチャリング費用13億5千7百万円を解雇給付引当金として計上しております。

今後においては、客先への安定供給と並行し、閉鎖に向けた準備を進めて参ります。

単独利益の状況

当社個別業績は、顧客からの受注減による減収影響や売上構成差、償却費負担増に加え、モーター部品の量産化に伴う費用の増加や新型コロナウイルス感染症による影響もあり営業損失となりました。

更に当期純利益においてもユーワイエス・リミテッドへの出資子会社であるユタカギケン(ユーカー)リミテッドにおいて、当社が保有する株式の関係会社株式評価損を計上したことにより当期純損失となりました。

今後においては、新型コロナウイルス感染症による影響が不透明な状況ではありますが、国内黒字化に向けた収益体質の向上を進めて参ります。

新型コロナウイルス感染症の状況

世界的に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により日本及び当社グループ海外拠点においても生産停止、供給課題等が発生しております。また収益面においても連結営業利益に対し9億7千万円の影響を及ぼしております。

今後においても、不透明な状況は継続していくことが予測されますが、従業員の安全確保、雇用維持を重要課題と認識し継続的な展開を行うとともに、収益面、資金課題等については、当社グループ全体で対応を推進して参ります。

当連結会計年度の売上収益は、1,634億3千5百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益45億8千9百万円(前年同期比46.6%減)、税引前利益45億4千6百万円(前年同期比49.5%減)、当期利益13億5千1百万円(前年同期比75.2%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益10億4千9百万円(前年同期比77.5%減)となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(日本)

顧客からの受注減による減収影響や売上構成差、償却費負担増に加え、生産基盤の再編に伴う費用発生や新型コロナウイルス感染症による海外からの収入減があり、売上収益430億2千6百万円(前年同期比5.9%減)、営業損失15億8千1百万円(前年同期は営業損失7千5百万円)となりました。

(北米)

米国での顧客からの受注減の影響があったものの、効率改善効果があり、売上収益490億3千9百万円(前年同期比13.9%減)、営業利益4億8千6百万円(前年同期は営業損失4億1千4百万円)となりました。

(アジア)

インドネシアにおいて顧客からの受注増による増収効果があったものの、タイ、インドにおいて顧客からの受注減による減収影響があり、売上収益296億8百万円(前年同期比10.4%減)、営業利益23億5千4百万円(前年同期比20.0%減)となりました。

(中国)

構成部品の価格変動に伴う増収はあったものの、顧客からの受注減・売上構成差や競合による利益低下や経費負担増に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、売上収益は581億3千9百万円(前年同期比8.0%減)、営業利益41億3千7百万円(前年同期比39.5%減)となりました。

(その他)

前連結会計年度末での固定資産減損損失計上に伴う償却費負担の減少があったものの、顧客からの受注減による減収影響や、英国で労使協議が合意したことによる、解雇給付に伴うリストラクチャリング費用の計上に加え新型コロナウイルス感染症の影響があり、売上収益は62億5千2百万円(前年同期比21.6%減)、営業損失11億9千5百万円(前年同期は営業損失8億6千4百万円)となりました。

(注) 上記に記載しているセグメント別の売上収益は、外部顧客への売上収益とセグメント間の内部売上収益の合計であります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	27,619	4.1
北米	42,928	24.0
アジア	26,429	11.6
中国	56,471	5.3
その他	5,596	25.5
合計	159,044	12.8

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

2. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,148	6.8	2,940	10.2
北米	42,481	27.1	5,759	10.6
アジア	27,048	9.9	2,544	0.0
中国	58,192	1.6	7,195	19.9
その他	5,310	30.7	467	34.8
合計	159,179	13.1	18,905	2.9

(注) 1. 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

2. 当連結会計年度において、受注高及び受注残高に著しい変動がありました。その内容等については、「第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績の状況に記載しております。

3. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,237	6.5
北米	48,636	13.3
アジア	27,373	8.7
中国	55,571	6.2
その他	5,618	28.7
合計	163,435	9.8

- (注) 1. 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東風本田汽車有限公司	37,817	20.9	30,318	18.6
本田技研工業株式会社	21,756	12.0	20,563	12.6
ホンダオブアメリカマニュ ファクチャリング・イン コーポレーテッド	20,672	11.4	19,487	11.9

(3) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、棚卸資産の増加があったものの、営業債権及びその他の債権や現金及び現金同等物が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ63億5千8百万円減少し、1,475億1千5百万円となりました。

負債につきましては、引当金の増加がありましたが、営業債務及びその他の債務や借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ26億8千8百万円減少し、631億5千8百万円となりました。

資本につきましては、その他の資本の構成要素が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ36億7千万円減少し、843億5千7百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

資金需要の動向

当社グループの財務戦略の基本的な考え方は、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを基本方針としております。

強固な財務体質の維持に関しては、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に厳格な財務規律の下で負債の活用も進めることにより、資本コストの低減および資本効率の向上に努めて参ります。

当社グループとしての、利益配分の基本方針としては、「成長投資への支出」「株主還元の充実」「有利子負債の返済と内部留保の充実」をバランスよく配分することを目標としております。

成長投資への支出としては利益成長への資本活用として、新機種投資、次世代製品投資、改善合理化、開発投資、グローバル最適化に向けた資本投資と位置づけ将来への収益拡大を図って参ります。

株主還元の充実としては安定的及び持続的な配当額の向上を基本方針とし株主還元の充実を図って参ります。

有利子負債の返済と内部留保の充実については、事業活動により得られた資金のうち、投資と株主還元を差し引いたフリーキャッシュフローについては、有利子負債の返済を進め、無借金経営を目指して参ります。

返済完了後は、内部留保の充実を図って参ります。

なお、新型コロナウイルス感染症による対応としては、当社グループの財政状況を把握し借入枠の拡大を含めた検討を行って参ります。

資金調達の方法

当社グループは事業活動維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。

設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、安定的な資金調達手段としては、金融機関からの借入等を一部活用しております。

また、緊急時の対応として国内金融機関において、アンコミットメントラインを設定しており、柔軟な対応ができる流動性を確保しております。

当連結会計年度としては、成長投資及び株主還元については、予定通り配分しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ全体への収益影響もあり、内部留保については大幅な減少となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、228億4千3百万円(前年同期末比12.9%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は128億1千6百万円(前年同期比26.1%減)となりました。これは主に法人所得税等の支払額や棚卸資産の増加による支出がありましたが、税引前利益や減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権の減少による収入が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は91億9千7百万円(前年同期比23.3%増)となりました。これは主に新機種投資に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は53億6千3百万円(前年同期比38.4%減)となりました。これは主に借入金の返済による支出や配当金の支出額等によるものであります。

4.重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、地球環境を最優先に配慮した豊かなクルマ社会の創造を目指して、世界的な視野に立ち広範囲な顧客ニーズに応え、常にお客様に満足して頂ける魅力ある商品を、的確かつタイミング良く提供することを基本方針としております。

現在当社は、栃木開発センターが主体となり、日本を含めた世界各拠点で生産する製品の研究開発及び生産技術開発に関する活動を展開しております。北米では連結子会社であるカーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドが主体となり、主に北米市場向け製品の研究開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費は2,721百万円となっております。

当連結会計年度における報告セグメントごとの研究目的、課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度におきましては、日本を含めた世界各拠点で生産する製品のうち、主に「自動車部品四輪」(排気系部品、熱マネジメント系部品、駆動系部品、モーター系部品)及び「自動車部品二輪」に関する研究開発及び生産技術開発に関する活動を展開しております。なお、日本における研究開発費は2,567百万円であります。

(自動車部品四輪)

排気系部品は、排気ガス浄化性能、燃費、静粛性向上等の環境対応技術をより進化させ、生産性向上と併せ製品競争力を高める排気システムの研究開発、生産技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、「新型フィット」用のキャタリテックコンバータ及び排気サイレンサーの開発を完了し、三重製作所にて量産を開始しました。また、「新型C I T Y」用のキャタリテックコンバータ及び排気サイレンサーの開発を完了し、ワイエス・テック(タイランド)カンパニー・リミテッドにて量産を開始しました。

熱マネジメント系部品は、燃費性能、環境技術を高める研究開発、生産技術開発を行っております。

駆動系部品は、更なる小型軽量化、燃費向上及び生産性向上など製品競争力を高める研究開発、生産技術開発を行っております。

モーター系部品は、電動化が進む次世代の自動車に向けて、高性能モーター部品の研究開発・生産技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、「新型フィットe : H E V」用のモーター部品の開発を完了し、豊製作所にて量産を開始しました。

(自動車部品二輪)

自動車部品二輪事業の主要部品であるブレーキディスクは、レース活動で得られた軽量化、高性能化技術を基に生産性向上など製品競争力を高める研究開発、生産技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、「スズキ新型ジクサー」用のF R / R R ディスクの開発を完了し、豊製作所にて量産を開始しました。

(2) 北米

当連結会計年度におきましては、主に北米市場向け製品のうち、「自動車部品四輪」(排気系部品)に関する研究開発を行っております。なお、北米における研究開発費は154百万円であります。

(自動車部品四輪)

排気系部品は、カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドの研究開発部門において、排気ガス浄化性能、燃費、静粛性向上等の環境対応技術をより進化させ、生産性向上と併せ製品競争力を高める排気システムの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、「新型C R - V」用の排気サイレンサーの開発を完了し、カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドにて量産を開始しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、更にコスト競争力を高めるため、新機種及び合理化等の対応に向けて、モーター部品を含む自動車部品四輪を中心に9,521百万円の設備投資を実施しました。なお、上記金額には無形資産への投資が含まれておりません。

日本においては、当社を中心に新機種投資のための生産設備投資、原価低減のための合理化投資を行いました。この結果として、3,995百万円の設備投資を実施しました。

北米においては、カーディントン・ユタカ・テクノロジー・インコーポレーテッドを中心に、自動車部品四輪の新機種投資ならびに合理化投資のために、3,273百万円の設備投資を実施しました。

アジアにおいては、アジア地域の市場拡大に対応するため、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドを中心に、新機種投資ならびに合理化投資のために、1,117百万円の設備投資を実施しました。

中国においては佛山市豊富汽配有限公司を中心に、自動車部品四輪の新機種投資のために、1,082百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (外、平均 臨時雇用者 数) (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	ソフト ウエア	その他		合計
本社・ 豊製作所 (静岡県 浜松市東区)	日本	自動車部品等 生産設備 その他設備	1,724	3,759 {48}	273 {19}	1,520 (67,484.68) [4,201.00]	393	182	45	7,897	572 (138)
三重製作所 (三重県津市)	日本	自動車部品等 生産設備	695	1,161 {32}	269 {20}	1,013 (47,021.77)	99	-	0	3,238	128 (101)
嵐山製作所 (埼玉県 比企郡嵐山 町)	日本	自動車部品等 生産設備	523	724	167 {16}	876 (23,173.85)	72	-	0	2,362	63 (114)
栃木開発セン ター (栃木県 さくら市)	日本	研究開発 設備	1,291	1,269	40	570 (52,200.97)	1	-	47	3,218	191 (51)

- (注) 1. 日本基準に基づく金額を記載しております。なお、金額には、消費税等を含めておりません。
2. 土地、建物の一部を賃借しております。上記[]内は賃借中の面積を外書で表示しております。
3. 機械装置、工具の一部を賃貸しております。上記の{ }内は賃貸中の帳簿価額で内書で表示しております。
4. その他は、有形リース資産の帳簿価額を合算して表示しております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外、平均臨 時雇用者数) (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
カーディン トン・ユタカ ・テクノロジー ・インコー ポレーテッド	本社工場 (米国オハイ オ州)	北米	自動車 部品等 生産設備	2,045	3,594	268	72 (356,445)	962	6,941	678 (145)

- (注) IFRSに基づく金額を記載しております。なお、金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、設備投資について、受注予測、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・豊製作所	静岡県 浜松市 東区	日本	自動車部品等 生産設備 その他設備	2,290	286	自己資金 及び借入金	2019.5	2021.3	(注2)
三重製作所	三重県 津市	日本	自動車部品等 生産設備	631	93	自己資金 及び借入金	2019.9	2021.3	(注2)
嵐山製作所	埼玉県 比企郡 嵐山町	日本	自動車部品等 生産設備	173	55	自己資金 及び借入金	2019.10	2021.3	(注2)
栃木開発センター	栃木県 さくら 市	日本	研究開発設備	111	-	自己資金及 び借入金	2020.4	2021.3	(注2)
カーディントン・ ユタカ・テクノロ ジーズ・インコー ポレーテッド	米国・ オハイ オ州	北米	自動車部品等 生産設備	1,135	-	自己資金 及び借入金	2020.4	2021.3	(注2)

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 主に能力拡充、生産性向上等のための設備計画であるため、完成後の生産能力は現状に比べて若干増加する見込みであります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,820,000	14,820,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年10月14日 (注)	1,700	14,820	442	1,754	543	547

(注) 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

引受価額 579円50銭

資本組入額 260円

払込金総額 985百万円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	22	39	46	2	1,141	1,258	
所有株式数(単元)		8,201	1,911	104,518	17,154	2	16,403	148,189	
所有株式数の割合(%)		5.53	1.29	70.53	11.58	0.00	11.07	100.00	

(注) 当社所有の自己株式1,776株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1	10,322	69.66
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,207	8.14
ユタカ技研従業員持株会	静岡県浜松市東区豊町508番地の1	318	2.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	282	1.90
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	202	1.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	200	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	166	1.12
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	120	0.81
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1	118	0.79
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	73	0.49
計		13,008	87.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,817,200	148,172	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	14,820,000		
総株主の議決権		148,172	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市東区豊町 508番地の1	1,700		1,700	0.01
計		1,700		1,700	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82	180,507
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,776		1,776	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案した結果、期末の配当金は、1株当たり36円とし、年間配当金は72円としました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けた取組みに充当するとともに業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいり所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	533	36
2020年6月26日 定時株主総会決議	533	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

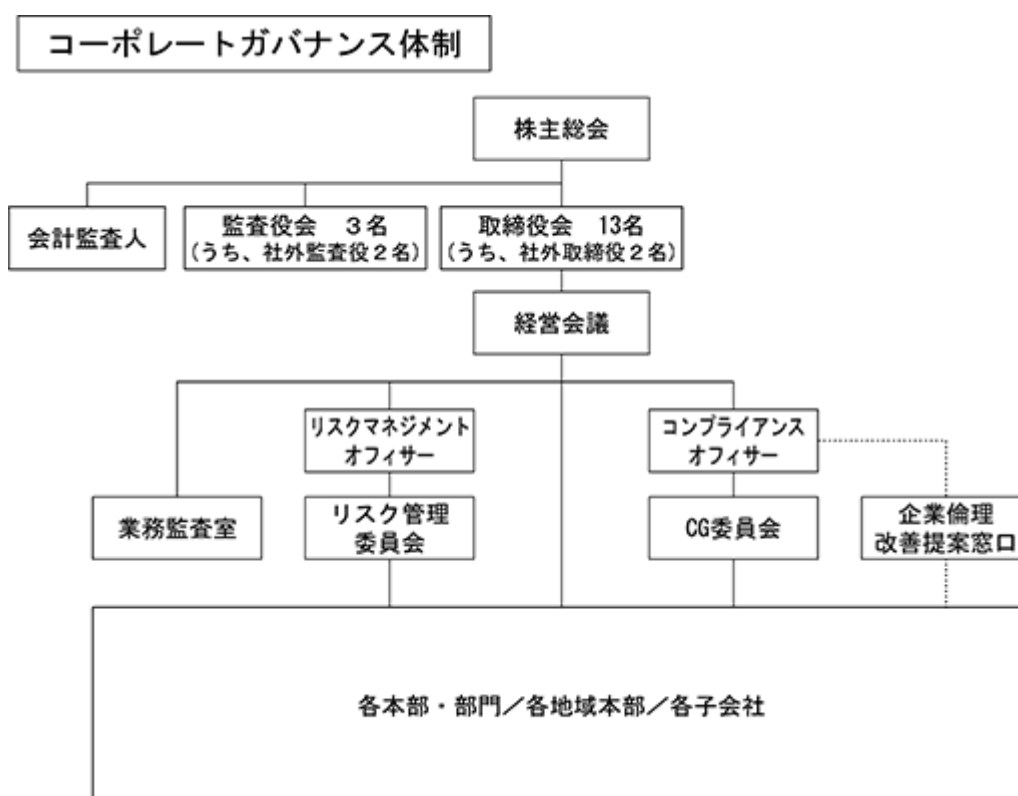
1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家をはじめ、お客様、社会からの信頼を高め、「存在を期待される企業」となるため、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、全社を統括するコンプライアンスオフィサー、リスクマネジメントオフィサーを設置し、法令・定款・諸規程を遵守する体制とし、取締役会及び監査役会が業務執行の監督・監査を行い、サステナビリティの向上に努めてまいります。

株主・投資家やお客様、社会からの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示等、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めてまいります。

2. 会社の機関の内容



取締役会

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役2名)で構成され、構成員の氏名は以下のとおりです。

白石直己（議長:代表取締役 社長）、岡本克巳、北嶋晃、芝山速人、佐々木正男、青島隆男、大橋貞明、桐山敏英、廣川功、大間孝、山本晶久、柴行延（社外取締役）及び松山誠（社外取締役）

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他会社の重要事項を、迅速・果敢な姿勢で建設的な論議を行うなど、十分な検討により決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行います。また、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は経営会議、社長または業務執行取締役に委任しております。

2019年度においては取締役会を10回開催しました。

監査役会

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、構成員の氏名は以下のとおりです。

種茂明久(議長:常勤監査役)、高橋重雄(社外監査役)及び鈴木祐介(社外監査役)

監査役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の健全で持続的な成長を確保するため、取締役の職務執行の監査その他法令で定められた職務を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務分担に従い、取締役会及び経営会議への出席や業務執行状況の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

当社は、監査役への報告を適時・的確に実施するため、「監査役への報告基準」を整備し、この基準に基づき、監査役に対して、当社や子会社などの事業の状況、内部統制システムの整備及び運用状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとしています。

2019年度においては監査役会を12回開催しました。

役員候補者の決定

取締役の候補者は、取締役会の決議によって決定しております。監査役の候補者は、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によって決定しております。

組織運営

業務執行においては、地域・機能別に本部長等を配置し、情報の共有や連携を図ることにより迅速な経営判断を行い、効率の良い職務の執行を行っております。

執行役員

事業環境の変化やグローバル展開に迅速かつ柔軟に対応するため、意思決定のスピードアップ及び業務執行の効率アップを目的として執行役員制を導入しております。

経営会議

経営会議は、取締役会から選定された取締役によって構成され、構成員の氏名は以下のとおりです。

白石直己(議長:代表取締役 社長)、岡本克巳、北嶋晃、芝山速人、佐々木正男及び青島隆男

経営会議は、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しております。

2019年度においては、経営会議開催により、148案件の審議を実施しました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び非常勤の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

現状の体制を採用している理由

当社は、持続的に株主・投資家、お客様、社会からの信頼を得ることが、コーポレートガバナンスの基本と考えております。

そのためには、各部門が主体的にコンプライアンス、リスクマネジメントの徹底を図り、それを経営管理機構がチェックをするという仕組みが大切であり、当社としては、全社を統括するコンプライアンスオフィサー、リスクマネジメントオフィサーを設置し、監査役制度の下、会社の業務に精通した取締役による取締役会と社外監査役を半数以上とする監査役会により、業務執行に対する監督・監視を行う体制が最適と考えております。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況

当社は、以下の基本方針に従い、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社役員及び従業員がとるべき行動の規範を定め、周知徹底を図る。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、運用体制を整備する。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

(運用状況の概要)

当社役員及び従業員が共有する具体的な行動の指針として「Yutaka行動規範」を制定し、定例ミーティング、入社時研修及び階層別研修の機会を通じて周知徹底をしています。

コンプライアンスに関する取組みを統括する担当取締役として、コンプライアンスオフィサーを任命するとともに、「CG委員会」を設置して、コンプライアンス体制の整備を行っています。

2019年度、CG委員会を2回開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。

内部通報窓口として、「企業倫理改善提案窓口」を社内に加え、弁護士事務所による社外窓口を設置しており、提案者保護を含む社内規程に基づき運用しています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存管理を行う。

(運用状況の概要)

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」「機密管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は開催毎に作成され、上記規程に従い担当部門により永年保存されています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各会議体の審議基準を定め、経営の重要事項に関してはリスクを評価・検討した上で決定する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、運用体制を整備する。

(運用状況の概要)

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定しています。

リスクに関する取組みを統括する担当取締役として、リスクマネジメントオフィサーを任命するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備を行っています。

「Yutakaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集及び危機発生時の関連組織並びに各自のとるべき行動基準・体制の整備を行い、各部門は、上記規程に基づき定期的にリスクアセスメント及びリスクの未然防止策を行うことで、被害の最小化を図っています。

重要なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、対応状況を監視、監督しています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営会議を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項についての審議を行い、迅速かつ適切な経営判断を行う。

意思決定のスピードアップと業務執行の効率アップを目的とし執行役員制度を導入するとともに、地域・機能別の各本部や主要な組織に本部長等を配置する。

効率的かつ効果的な経営を行うため、経営ビジョン、中期経営計画及び年度毎の事業計画などを定め、その共有を図るとともに進捗状況を監督する。

(運用状況の概要)

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議などが設置されており、各審議基準により役員及び執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にしています。

経営企画会議にて経営ビジョン、中期経営計画及び年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、四半期毎に業務執行の報告を受け、その状況を監視、監督しています。

当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員及び従業員のとるべき行動規範及びコーポレートガバナンスやリスク管理に関する基本方針を子会社と共有するとともに、運営体制を整備し、当社グループとしてのガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社グループとしてコンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実に努める。

(運用状況の概要)

当社グループは、「Yutaka行動規範」やコーポレートガバナンス及びリスク管理に関する基本方針の共有を図るとともに、地域や子会社毎にC G・リスク管理委員会を設置し、各国の法令・事業環境や各社の業態に合わせた推進を図り、ガバナンスの充実に努めています。

また、内部統制体制の整備・運用状況に対し定期的な自己検証を行い、各子会社は当社にその状況を定期的に報告し、グループとして内部統制が常に有効に機能する様に努めています。

子会社の経営の重要事項に関して、当社グループ共通の審議基準に基づき当社への報告または事前承認を求めるとともに、事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、子会社は自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査室が、当社各部門の内部監査を行うほか、必要に応じて子会社の直接監査を実施しています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役からの要求により業務監査室のスタッフがサポートを実施する。

(運用状況の概要)

業務監査室のスタッフは、監査役との緊密な連携・意思疎通ができる体制により、相互補完した監査業務を実施しています。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告を適時・的確に実施し、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

(運用状況の概要)

「監査役への報告基準」を整備し、この基準に基づき関係する取締役や組織が、当社や子会社等の営業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメント等の内部統制システムの整備及び運用の状況等について、監査役への報告をするほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行っています。

監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いはしていません。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。
監査役の職務執行に必要な費用は、当社規則に則って会社が負担する。

(運用状況の概要)

監査役会は、社外監査役を含めた各監査役が監査役会の定めた監査の方針・業務分担に従い、経営会議及び取締役会へ出席して必要に応じて質疑を行い意見を述べるほか、業務執行状況の調査を通じて取締役の職務遂行の適正性について監査を行っています。

また、監査役と内部監査部門である業務監査室が緊密に連携して、当社や子会社の業務監査を実施しています。

監査役の職務執行に関する費用は、事業年度毎に監査役からの提案に基づいて必要な予算を確保し、社内規程により処理をしています。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備状況)

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととし、対応統括部門を定め、警察・企業防衛対策協議会・弁護士等の外部機関と連携して対応しています。

4. 定款の定め

当社は、株主総会決議の内容、要件等に関して、以下の内容を定款で定めております。

- ・当社の取締役は15名以内とする。
- ・取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任の決議は、累積投票によらない。
- ・株主への機動的な利益還元をできるようにするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる。
- ・定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
- ・機動的な資本政策が遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
- ・取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を会社法で定める範囲内で免除することができる。

(2) 【役員の状況】

男性 16名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	白石 直己	1960年9月20日生	1983年4月 高丘技研工業(株)(現 当社)入社 2004年10月 佛山市豊富汽配有限公司 副総経理 2006年4月 当社 新生産システムプロジェクトプロジェクトリーダー 2008年4月 ユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ)インコーポレーテッド取締役社長 2010年4月 佛山優達佳汽配有限公司総経理 2013年4月 当社 中国地域本部長 佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 2013年6月 当社 取締役 中国地域本部長 佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 2015年4月 当社 取締役 アジア地域本部長 2017年4月 当社 取締役 事業管理本部長 欧州担当 安全環境担当 コンプライアンスオフィサー 2018年4月 当社 取締役 事業管理本部長 アジア担当 安全環境担当 コンプライアンスオフィサー 2018年6月 当社 常務取締役 事業管理本部長 アジア担当 安全環境担当 コンプライアンスオフィサー 2019年4月 当社 常務取締役 事業管理本部長 アジア担当 安全環境担当 (株)スミレックス担当 コンプライアンスオフィサー 2020年4月 当社 常務取締役 事業戦略担当 2020年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	7
専務取締役	岡本 克巳	1960年10月10日生	1985年12月 高丘技研工業(株)(現 当社)入社 2007年10月 ユーワイエス・リミテッド取締役 2011年4月 当社 欧州担当 ユーワイエス・リミテッド取締役社長 2011年6月 当社 取締役 欧州担当 ユーワイエス・リミテッド取締役社長 2014年4月 当社 取締役 グローバル部品事業 副本部長 部品事業部長 欧州・南米担当 2015年4月 当社 取締役 中国地域本部長 佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 2016年6月 当社 常務取締役 中国地域本部長 佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 2018年4月 当社 常務取締役 グローバル部品事業本部長 経営企画室長 南米担当 リスクマネジメントオフィサー 2019年4月 当社 常務取締役 営業購買本部長 南米担当 経営企画室担当 2020年4月 当社 常務取締役 グローバル新機種統括 部品戦略統括 営業購買担当 南米担当 (株)スミレックス担当 2020年6月 当社 専務取締役 グローバル新機種統括 部品戦略統括 南米担当 (株)スミレックス担当(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部長	北嶋 晃	1961年5月27日生	1984年4月 プレス技研工業(株)(現 当社)入社 2006年4月 カーディントン・ユタカ・テクノロジー・インコーポレーテッド副社長 2010年4月 当社 栃木開発センター 第二開発室長 2013年4月 当社 生産副本部長 生産技術部長 2013年6月 当社 取締役 生産副本部長 生産技術部長 2014年4月 当社 取締役 生産副本部長 2016年4月 当社 取締役 生産本部長 2016年6月 当社 常務取締役 生産本部長 2020年4月 当社 常務取締役 開発本部長(現任)	(注)3	7
常務取締役	芝山 速人	1960年12月9日生	1983年3月 鋼管技研工業(株)(現 当社)入社 2006年10月 当社 品質保証部長 2012年4月 当社 三重製作所長 2013年4月 当社 品質保証責任者 2013年6月 当社 取締役 品質保証責任者 2018年6月 当社 常務取締役 品質保証責任者(現任)	(注)3	7
常務取締役 技術本部長	佐々木 正男	1963年7月3日生	1982年4月 (株)鳥居塗装工場(現 当社)入社 2012年4月 当社 部品事業部長 2014年4月 ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド取締役社長 2016年4月 当社 アジア地域副本部長 ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド取締役社長 2017年4月 当社 アジア地域本部長 2017年6月 当社 取締役 アジア地域本部長 2018年4月 当社 取締役 北米地域本部長 2020年4月 当社 取締役 技術本部長 アジア担当 2020年6月 当社 常務取締役 技術本部長 アジア担当(現任)	(注)3	5
常務取締役 生産本部長	青島 隆男	1966年2月11日生	1984年4月 プレス技研工業(株)(現 当社)入社 2015年4月 武漢金豊汽配有限公司総経理 2018年4月 当社 中国地域本部長 佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 2018年6月 当社 取締役 中国地域本部長 佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 2019年10月 当社 取締役 中国地域本部長 生産副本部長 佛山市豊富汽配有限公司董事長、佛山優達佳汽配有限公司董事長、武漢金豊汽配有限公司董事長 2020年4月 当社 取締役 生産本部長 中国担当 2020年6月 当社 常務取締役 生産本部長 中国担当(現任)	(注)3	4
取締役	大橋 貞明	1961年10月16日生	1985年4月 プレス技研工業(株)(現 当社)入社 2009年4月 当社 新機種企画室長 2010年4月 カーディントン・ユタカ・テクノロジー・インコーポレーテッド副社長 2013年4月 当社 豊製作所長 2015年4月 当社 部品事業部長 2016年4月 当社 執行役員 部品事業部長 2017年4月 当社 執行役員 新日工業(株)社長付 2017年6月 当社 取締役(現任) 新日工業(株)代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 新日工業(株)代表取締役社長	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル部品 事業本部長	桐山 敏英	1965年4月18日生	1986年4月 プレス技研工業(株)(現 当社)入社 2010年4月 当社 技術開発室長 2013年6月 アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロ ジーズ・リミテッド・ライアビリティ・ カンパニー取締役社長 2016年4月 ユーワイエス・リミテッド取締役社長 2017年4月 当社 執行役員 ユーワイエス・リミテッド取締役社長 2018年4月 当社 執行役員 欧州担当 ユーワイエス・リミテッド取締役社長 2018年6月 当社 取締役 欧州担当 ユーワイエス・リミテッド取締役社長 2019年4月 当社 取締役 グローバル部品事業本部 長 欧州担当 リスクマネジメントオ フィサー (現任)	(注)3	4
取締役 北米地域本部長	廣川 功	1965年2月2日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社 栃木開発センター 第三開発室長 2013年4月 佛山優達佳汽配有限公司総経理 2017年4月 当社 部品事業部長 2017年10月 カーディントン・ユタカ・テクノロジ ーズ・インコーポレーテッド取締役社長 2019年4月 当社 北米地域副本部長 カーディントン・ユタカ・テクノロジ ーズ・インコーポレーテッド取締役社長 2019年6月 当社 取締役 北米地域副本部長 カーディントン・ユタカ・テクノロジ ーズ・インコーポレーテッド取締役社長 2020年4月 当社 取締役 北米地域本部長(現任)	(注)3	3
取締役 事業管理本部長	大間 孝	1965年4月29日生	1993年10月 当社入社 2016年4月 当社 法務室長 2019年4月 当社 執行役員 事業管理副本部長 人事・総務部長 2020年4月 当社 執行役員 事業管理本部長 安全環 境担当 コンプライアンスオフィサー 2020年6月 当社 取締役 事業管理本部長 安全環 境担当 コンプライアンスオフィサー(現 任)	(注)3	3
取締役 営業購買本部長	山本 晶久	1967年1月15日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 カーディントン・ユタカ・テクノロジ ーズ・インコーポレーテッド副社長 2016年4月 当社 営業部長 2020年4月 当社 営業購買本部長 2020年6月 当社 取締役 営業購買本部長(現任)	(注)3	2
取締役	柴 行延	1954年3月13日生	1972年4月 静岡県巡査拝命 2011年3月 静岡県警察島田警察署長 2014年5月 公益財団法人静岡県暴力追放運動推進セ ンター専務理事 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	松山 誠	1956年6月16日生	1979年4月 名古屋国税局入局 1991年2月 税務大学校名古屋研修所教育官 2007年7月 昭和税務署副署長 2015年7月 名古屋国税局徴収部主任国税訟務官 2016年7月 磐田税務署長 2017年8月 松山誠税理士事務所 税理士(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 松山誠税理士事務所 税理士	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	種茂 明久	1963年10月25日生	1986年4月 プレス技研工業(株)(現 当社)入社 2010年4月 当社 営業部長 2012年1月 カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド副社長 2014年4月 当社 営業購買本部長 (株)スミレックス担当 2014年6月 当社 取締役 営業購買本部長 (株)スミレックス担当 2019年4月 当社 取締役 2019年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	9
常勤監査役	高橋 重雄	1961年8月24日生	1984年4月 本田技研工業(株)入社 2005年4月 同社 熊本製作所 事業管理部会計ブロックリーダー 2011年8月 广汽本田汽車有限公司 財務副部長 2014年1月 ビー・ティ・アストラ・ホンダ・モーター ダイレクター 2016年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	5
監査役	鈴木 祐介	1977年7月14日生	2001年4月 鉄道情報システム(株)入社 2009年12月 弁護士登録 三井法律会計事務所 弁護士(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 三井法律会計事務所 弁護士	(注) 4	
計					67

- (注) 1 取締役 柴行延及び松山誠は、社外取締役であります。
2 監査役 高橋重雄及び鈴木祐介は、社外監査役であります。
3 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐々木 慎吾	1984年7月31日生	2011年12月 弁護士登録 三井法律会計事務所 弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 三井法律会計事務所 弁護士	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
補欠監査役の佐々木慎吾は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

1. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴行延は、警察署長や暴力追放運動推進センター専務理事として培われた知識・経験を当社の経営に活用することで、当社のコーポレートガバナンスをさらに充実したものにすることが可能であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役松山誠は、税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に対し、的確な助言をいただけるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社と社外取締役柴行延及び松山誠との間に、人的・資本的・取引関係その他特別の利害関係はありません。また、一般株主との利益相反のおそれなく東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

なお、上記社外取締役2名は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役高橋重雄は、当社の親会社の本田技研工業株式会社において、長年にわたる経理財務部門での実務経歴があり、専門的かつ高度な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。同社とは製品の販売、原材料の仕入等を行っており、継続的かつ安定した取引上の関係にあります。

社外監査役鈴木祐介は、弁護士として長年培われた専門的な法律全般に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外監査役に選任しております。

なお、上記社外監査役2名と当社との間に人的・資本的・取引関係その他特別の利害関係はありません。また、社外監査役鈴木祐介は一般株主との利益相反のおそれなく東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役は、「監査役への報告基準」を基に受ける情報や、監査役会の定めた監査方針・監査計画及び業務分担に従い、取締役の職務執行及び内部統制システム等について監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役は、上記の専門性を活かし、客観的、中立的な立場から経営全般を監視・監査すると共に、内部監査部門とも連携し、業務監査にも必要に応じて参画しております。コンプライアンス及び財務・会計に関わる事象につきましては、会計監査人や内部統制部門(人事総務部・経理部)と相互に意見交換を実施しております。また、代表取締役との随時の会合により、経営全般の意見交換を実施しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ整備できておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名、その内2名は社外監査役で構成されています。

当事業年度における監査役会の開催状況と個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分		氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	監査役会議長	一柳 忠司	全5回中5回
常勤監査役	監査役会議長	種茂 明久	全7回中7回
常勤監査役	社外監査役	高橋 重雄	全12回中12回
非常勤監査役	社外監査役	鈴木 祐介	全12回中12回

(注) 一柳忠司の監査役会出席状況は、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会にて退任する前の監査役会を対象としています。

種茂明久の監査役会出席状況は、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会にて選任された後の監査役会を対象としています。

なお、高橋重雄は、当社の親会社である本田技研工業株式会社において、経理財務業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、法令及び当社監査役監査基準等を踏まえ、監査の方針、職務の分担、監査基本計画等を協議の上定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定等に関して審議しました。

常勤監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、報告を求めるとともに重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所と子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について報告を受けるとともに、説明を求めるとして監査をしております。当事業年度における重点監査項目は、次のとおりでした。

1. 内部統制のグローバル展開と定着状況の監査

2. 第13次中期事業計画(2017年4月～2020年3月)の総括状況と第14次中期事業計画(2020年4月～2023年3月)の企画立案状況の監査

常勤監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めております。また、会計監査人との間で定期的な会合に加え、必要に応じて追加でコミュニケーションの場を設け、特に2021年3月期から、監査上の主要な検討事項(KAM)が制度的に導入されることを踏まえ、導入に向けた実務上の課題の洗い出しや試行を含め、相互に意見交換を実施しております。加えて、海外子会社への往査時には、当該子会社の会計監査人との間で会計監査における課題や今後の計画等について相互に意見交換・情報交換を実施しております。

当社の内部監査は業務監査室が中心となって行っております。常勤監査役は、業務監査室との間で業務監査方針や業務監査計画、業務監査結果等について随時報告を受けるとともに、必要に応じて、当社各部門等に対する業務監査に随行・同席しております。

非常勤監査役は、これらの活動の一部に直接参加するとともに、適宜、常勤監査役から監査実施状況等の報告を受け、常勤監査役に対して弁護士としての専門性・知識・見識を生かした助言を行っております。

なお、当事業年度の監査におきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、海外子会社の稼働状況や決算業務計画・見直し並びに会計監査業務計画・見直しについて、監査役は経営者及び会計監査人と緊密かつタイムリーに情報交換を行うことによって、適正な監査の確保に努めました。

2. 内部監査の状況

内部監査は、独立性・客観性を担保するため社長直轄の組織として業務監査室を設置し3名を配置しておりま

す。業務監査室は、監査計画を作成した上で、内部統制の整備・運用状況を業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からリスクアプローチによる監査を実施しております。監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査を行っております。また、翌事業年度及び当事業年度下半期における監査方針、監査計画を取締役会報告し承認を受けております。内部監査結果は社長及び監査役に報告を行い、取締役会、監査役会に対しては半期毎に監査実績報告を実施しております。

業務監査室は監査役との間で、監査方針や監査スケジュールについて緊密に連絡調整を行い、当社全部門及び国内外の子会社に対し、業務監査を実施しております。会計監査人との間では定期的に会合を開催し意見交換を実施しております。

統制部門は内部統制システム整備の取り組みとして業務監査室と随時会合を実施し意見交換や監査結果の共有を図っております。また、統制部門は監査役報告基準に基づき監査役に適宜報告を実施しております。さらに、統制部門は会計監査人との間で定期的なコミュニケーション、必要に応じ追加で情報交換等を実施しております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

7年間

業務を執行した公認会計士

足立 純一

川口 真樹

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他9名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、当連結会計年度において、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

監査法人の選定については、親会社である本田技研工業株式会社の監査法人が有限責任 あずさ監査法人であることを踏まえ、監査役会にて「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 日本監査役協会）に基づき、監査法人の品質管理等について評価するとともに、監査法人の概要等についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することを基本方針としており、会社法第340条及び会社法第344条に基づく審議を含めた必要な検証を行った結果、当社の会計監査人として有限責任 あずさ監査法人が相当であると判断し、再任することを決定しております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

それらを含めて、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 日本監査役協会）に基づき、監査法人の品質管理等の評価項目について評価をした結果、監査役会として、有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人として相当であると評価しております。

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	43	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	129	-	126	-
計	129	-	126	-

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計する。

役員の報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する基本報酬と当該事業年度の業績に連動した役員賞与によって構成される。

取締役の報酬は、多様で優秀な人材をひきつけることができるような水準等を考慮して、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会の決議により定められた額を決定し支給する。なお、取締役賞与は各事業年度の業績、株主への配当等の事情を勘案して取締役会の決議によって決定し支給する。

監査役の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定し支給する。

自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、常勤取締役および常勤監査役は固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株を取得するとともに在任期間に加えて退任後1年は継続して保有する。

- ・当社役員の報酬等に関する株主総会での決議は、2007年6月22日開催の第21回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額350百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)であり、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内であります。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定は、株主総会後最初に開催された取締役会及び監査役会によって、役員報酬基準に基づき決定されております。
- ・当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、役員報酬・賞与規程で定められた役員報酬基準表に基づく報酬額を、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議によって決定しております。
- ・当社の役員報酬は、業績連動報酬と各役員の職位等に応じて支給する基本報酬により構成されており、当事業年度においては業績連動報酬は支給しておりません。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	178	178		12
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21		2
社外役員	34	34		5

(注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有する際に、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の適否を決定しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額（非上場）

2銘柄 1百万円

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講演会への参加等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	14,29	27,486	23,866
営業債権及びその他の債権	13,29	40,975	36,430
棚卸資産	12	21,417	22,319
その他の流動資産		1,283	2,577
流動資産合計		91,160	85,192
非流動資産			
有形固定資産	8,10	57,289	56,686
無形資産	9	1,073	950
退職給付に係る資産	19	705	529
繰延税金資産	11	2,504	2,690
その他の非流動資産	29	1,142	1,467
非流動資産合計		62,713	62,323
資産合計		153,873	147,515
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	22,29	45,515	44,049
借入金	17,29	9,723	6,731
未払法人所得税等		826	590
その他の流動負債	10,21	3,321	3,700
流動負債合計		59,385	55,070
非流動負債			
借入金	17,29	2,288	2,256
退職給付に係る負債	19	2,869	2,540
引当金	20	-	1,293
繰延税金負債	11	415	479
その他の非流動負債	10,21	889	1,519
非流動負債合計		6,461	8,088
負債合計		65,846	63,158
資本			
資本金	15	1,754	1,754
資本剰余金	15	8	8
利益剰余金	15	76,479	76,480
自己株式	15	3	3
その他の資本の構成要素	15	387	3,463
親会社の所有者に帰属する持分合計	30	77,852	74,777
非支配持分		10,176	9,580
資本合計		88,027	84,357
負債及び資本合計	30	153,873	147,515

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6, 7	181,264	163,435
売上原価	8, 9, 12	155,946	142,378
売上総利益		25,318	21,057
販売費及び一般管理費	8, 9, 23	16,625	16,738
その他の収益	24	431	490
その他の費用	8, 25	525	221
営業利益	6	8,599	4,589
金融収益	26	717	407
金融費用	26	306	450
税引前利益		9,010	4,546
法人所得税費用	11	3,558	3,195
当期利益		5,452	1,351
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付負債（資産）の純額の再測定	28	181	20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	28	6	2
純損益に振替えられることのない項目合計		187	18
純損益に振替えられることのある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	221	3,511
純損益に振替えられることのある項目合計		221	3,511
その他の包括利益(税引後)合計		408	3,493
当期包括利益		5,044	2,142
当期利益の帰属			
親会社の所有者	27	4,662	1,049
非支配持分		790	302
当期利益		5,452	1,351
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,351	2,007
非支配持分		694	135
当期包括利益		5,044	2,142
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	27	314.59	70.79

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付負債（資産）の純額の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
2018年4月1日残高		1,754	8	72,990	2	-	14
当期利益	28	-	-	4,662	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	181	3
当期包括利益		-	-	4,662	-	181	3
自己株式の取得及び売却	16	-	-	-	0	-	-
配当金		-	-	993	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	181	-	181	-
所有者との取引等合計		-	-	1,174	0	181	-
2019年3月31日残高		1,754	8	76,479	3	-	11

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2018年4月1日残高		270	256	74,494	10,662	85,156
当期利益	28	-	-	4,662	790	5,452
その他の包括利益		127	311	311	97	408
当期包括利益		127	311	4,351	694	5,044
自己株式の取得及び売却	16	-	-	0	-	0
配当金		-	-	993	1,179	2,172
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	181	-	-	-
所有者との取引等合計		-	181	993	1,179	2,173
2019年3月31日残高		397	387	77,852	10,176	88,027

(単位：百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付負債（資産）の純額の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
2019年4月1日残高		1,754	8	76,479	3	-	11
当期利益	28	-	-	1,049	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	20	1
当期包括利益		-	-	1,049	-	20	1
自己株式の取得及び売却	16	-	-	-	0	-	-
配当金		-	-	1,067	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	20	-	20	-
所有者との取引等合計		-	-	1,047	0	20	-
2020年3月31日残高		1,754	8	76,480	3	-	10

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2019年4月1日残高		397	387	77,852	10,176	88,027
当期利益	28	-	-	1,049	302	1,351
その他の包括利益		3,075	3,056	3,056	437	3,493
当期包括利益		3,075	3,056	2,007	135	2,142
自己株式の取得及び売却	16	-	-	0	-	0
配当金		-	-	1,067	461	1,528
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	20	-	-	-
所有者との取引等合計		-	20	1,067	461	1,528
2020年3月31日残高		3,472	3,463	74,777	9,580	84,357

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		9,010	4,546
減価償却費及び償却費	8, 9	8,484	8,397
金融収益及び金融費用		56	136
減損損失	8	968	-
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		1,276	3,082
棚卸資産の増減額 (は増加)		3,885	1,777
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		842	1,890
引当金の増減額 (は減少)		-	1,357
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)		97	212
その他		258	1,507
小計		22,213	16,063
利息の受取額		360	463
配当金の受取額		1	1
利息の支払額		301	278
法人所得税等の支払額又は還付額 (は 支払)		4,927	3,435
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,346	12,816
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額 (は増加)		597	240
有形固定資産の取得による支出		7,940	9,877
有形固定資産の売却による収入		180	609
無形資産の取得による支出		301	203
貸付金の回収による収入		6	34
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,457	9,197
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)	18	4,583	2,526
リース負債の返済による支出	18	407	540
長期借入れによる収入	18	-	816
長期借入金の返済による支出	18	1,338	987
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支出額	16	993	1,067
非支配持分への配当金の支出額		1,387	1,059
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,709	5,363
現金及び現金同等物に係る換算差額		201	1,637
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		978	3,381
現金及び現金同等物の期首残高		25,246	26,224
現金及び現金同等物の期末残高	14	26,224	22,843

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ユタカ技研(以下、当社)は、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事務所・工場の住所はウェブサイト(<https://www.yutakagiken.co.jp>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2020年3月31日を期末日としております。当社及び連結子会社(以下、当社グループ)は、主に自動車部品である駆動系・排気系・制動系製品の製造及び販売を行っております。また、当社の親会社は本田技研工業株式会社(以下、「親会社」という。)であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、2020年6月26日に当社代表取締役社長 白石 直己によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入にて表示しております。

(4) 会計方針の変更

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループでは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。この基準の適用に伴い、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。

適用開始日において、連結財政状態計算書に認識した使用権資産等のリース関連の資産は778百万円、リース負債は768百万円であります。

リース負債を認識する際に、リース負債と同額(ただし、前払リース料等は修正)の使用権資産を認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

なお、当社グループはIFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理を行っております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。

また、当社グループの営業利益及び当期利益に与える影響は軽微であります。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は以下のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいいます。子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

親会社の子会社に対する所有持分の変動のうち、親会社の子会社に対する支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

親会社を含む連結の範囲は、当連結会計年度は17社、前連結会計年度は17社から構成されております。当連結会計年度末及び前連結会計年度末において、全ての子会社は連結されております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート、又は取引日の為替レートに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累計額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」として計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累計額は、支配の喪失をした場合には、処分した期間に純損益として認識しております。

(3) 金融商品

金融資産

金融資産は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産に分類されずに公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益を通じて測定することを選択しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得時に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

金融負債

金融負債はその当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い価額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積り販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は原価法を適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	2～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産

研究開発

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

償却費は、見積耐用年数にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数は、当社グループの製品が搭載される特定の二輪車及び四輪車製品が製造・販売される期間の見積ライフサイクル(主に5年)を採用しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

ソフトウェア

内部利用のソフトウェアは、当初認識時に取得原価で測定しております。準備段階において発生した内部及び外部費用は発生時の費用とし、開発段階において発生した内部及び外部費用は無形資産に計上しております。導入後に発生するメンテナンスなどの費用は発生時の費用としております。

償却費は、見積耐用年数(主に5年)にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース

「2.作成の基礎」で記載しているとおり、当社グループは当連結会計年度より、リースに関する会計方針を変更しております。変更の影響については、「2.作成の基礎(4)会計方針の変更」において記載しております。

前連結会計年度末まで、リースは所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しておりました。

当連結会計年度より、リースはIFRS第16号におけるリースの定義に基づいて契約がリース又はリースを含んでいるか否かを判定しております。

借手としてのリース取引について、使用权資産は、リース開始日にリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っており、リース期間にわたって定額法により減価償却しております。

リース負債は、残存リース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり、定額法により費用として認識しております。

貸手としてのリース取引について、重要なものはありません。

(9) 減損

金融資産

償却原価で測定する金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っています。当該金融資産については、資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象(以下、「損失事象」)の結果として、減損の客観的な証拠がある場合で、かつ、その損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、債権の回収期限の延長、債務者が破産する兆候等が含まれます。

償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、すべて個別に減損を評価しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っています。全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向により過大又は過小となる可能性を検討しております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額で測定し、純損益で認識しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。

非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻し入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

() 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に応じた期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定しております。また、勤務費用と確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は、発生した会計期間において純損益として認識しております。確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は、制度資産に係る利息収益及び確定給付制度債務に係る利息費用から構成されております。利息純額は、確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられるものと同じ割引率を乗じて算定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

なお、加盟している複数事業主制度については関連する確定給付制度債務、制度資産及び費用に対する当社の比例的な取り分を、他の確定給付制度と同様の方法で会計処理しております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

その他の長期従業員給付

年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当期勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。

(12) 自己株式

自己株式は取得原価で認識し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において純損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(13) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金が交付されるためのすべての付帯条件を満たされることについて合理的な保証が得られる場合にその公正価値で認識しております。

費用支出に関連する政府補助金の場合、将来の期間に対応する部分は繰延収益に計上し、補償される関連費用と対応されるために必要な期間にわたって定期的に収益として認識しております。

有形固定資産に関連する政府補助金の場合、繰延収益として計上し、それを資産の耐用年数にわたり、規則的(定額法)に純損益として認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、直接資本又はその他の包括利益で認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている税法及び税率を使用して算定する納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に解消しないもの
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高いもの

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社および連結子会社が採用する税務ポジションについては、税務上の解釈や過去の実績などのさまざまな要因を踏まえた総合的な判断に基づき、当該税務ポジションが税務当局により認められる可能性が高い場合に、その財務諸表における影響を反映しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりです。

- ・有形固定資産の減損(注記「8.有形固定資産」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「11.法人所得税」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「19.従業員給付」)

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、当社グループの主要顧客において世界各地で生産停止等の影響が出ており、当社グループの工場においても主に北米やアジア等の海外で生産停止による売上の減少が発生する見込みとなります。当連結会計年度においては、繰延税金資産の回収可能性の判断等について、当該影響が期末日後、半年程度で収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものと仮定し、決算数値に反映させています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、この影響が長期化した場合には、新たな生産調整や、顧客への販売の更なる減少が生じる可能性もあり、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び当社の子会社においてそれぞれ独立した経営単位であり、取締役会及び取締役会から選定された取締役によって構成される経営会議において、経営の重要事項について審議し、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、地域毎に取締役本部長・担当取締役等が任命されており、担当地域の包括的な戦略の立案を統括し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されております。

各報告セグメントの主な地域は、以下のとおりであります。

報告セグメント		主要な製品及びサービス
日本	日本	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他) 自動車部品二輪 汎用部品 その他
北米	米国 メキシコ	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他) 自動車部品二輪
アジア	フィリピン インドネシア タイ インド	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品) 自動車部品二輪
中国	中国	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品)
その他	英国 ブラジル	自動車部品四輪(排気系部品、駆動系部品、その他)

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメント情報は以下のとおりであります。

各報告セグメントの会計方針は、注記3. 重要な会計方針に記載されている当社グループの会計方針と同じです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	中国	その他 (注1)	合計		
外部顧客への売上収益	28,055	56,095	29,975	59,258	7,880	181,264	-	181,264
セグメント間の 内部売上収益	17,678	847	3,070	3,970	97	25,663	25,663	-
計	45,734	56,942	33,045	63,228	7,977	206,926	25,663	181,264
営業利益又は損失()	75	414	2,944	6,839	864	8,429	171	8,599
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	717
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	306
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	9,010
減価償却費及び償却費	2,432	2,271	1,900	1,821	283	8,707	223	8,484
減損損失	-	-	-	-	968	968	-	968

(注1) 「その他」の区分は、英国及びブラジルの現地法人の事業活動を含んでおります。

(注2) 営業利益又は損失()の調整額171百万円はセグメント間取引消去171百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	中国	その他 (注1)	合計		
外部顧客への売上収益	26,237	48,636	27,373	55,571	5,618	163,435	-	163,435
セグメント間の 内部売上収益	16,789	402	2,235	2,568	634	22,629	22,629	-
計	43,026	49,039	29,608	58,139	6,252	186,064	22,629	163,435
営業利益又は損失()	1,581	486	2,354	4,137	1,195	4,201	388	4,589
金融収益								407
金融費用								450
税引前利益								4,546
減価償却費及び償却費	2,839	2,164	1,796	1,679	268	8,748	351	8,397
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 「その他」の区分は、英国及びブラジルの現地法人の事業活動を含んでおります。

(注2) 営業利益又は損失()の調整額388百万円はセグメント間取引消去388百万円であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客への売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
自動車部品四輪	排気系部品	89,043	75,312
	駆動系部品	76,321	72,493
	その他	703	506
自動車部品二輪		14,444	14,603
汎用部品		740	521
その他		12	-
合計		181,264	163,435

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	27,943	26,142
米国	50,724	45,886
中国	59,364	55,596
その他	43,232	35,811
合計	181,264	163,435

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

非流動資産

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の所在地別の非流動資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
日本	25,748	27,028
米国	8,992	9,852
タイ	6,433	5,461
中国	7,243	6,564
その他	11,056	10,169
合計	59,472	59,075

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループは本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対して製品の販売等を継続的に行っており、同グループに対する売上収益は連結全体の売上収益の10%以上を占めております。その売上収益は、前連結会計年度においては178,478百万円、当連結会計年度においては158,499百万円であり、日本、北米、アジア、中国、その他の各セグメントの外部顧客に対する売上収益に含まれております。

7. 売上収益

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループの売上収益はすべて顧客との契約から生じる収益であり、顧客との契約の固有の事実及び状況を考慮した結果、報告セグメントを自動車部品四輪、自動車部品二輪、汎用部品、その他別に売上収益を分解しています。また、地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における、これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	日本	北米	アジア	中国	その他	合計
自動車部品四輪	26,076	55,985	16,868	59,258	7,880	166,067
自動車部品二輪	1,227	110	13,107	-	-	14,444
汎用部品	740	-	-	-	-	740
その他	12	-	-	-	-	12
合計	28,055	56,095	29,975	59,258	7,880	181,264

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	日本	北米	アジア	中国	その他	合計
自動車部品四輪	24,568	48,342	14,213	55,571	5,618	148,311
自動車部品二輪	1,148	295	13,160	-	-	14,603
汎用部品	521	-	-	-	-	521
その他	-	-	-	-	-	-
合計	26,237	48,636	27,373	55,571	5,618	163,435

これらの収益の認識、測定及び時点については、3. 重要な会計方針（13）収益に記載しています。

また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(3) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

8.有形固定資産

(1)有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	33,048	88,523	30,127	7,347	2,265	123	161,433
取得	475	2,208	1,066	307	6,145	54	10,254
売却又は処分	60	2,683	620	-	97	20	3,480
本勘定への振替	796	2,508	653	199	4,157	-	-
為替換算差額	272	1,216	109	11	18	-	1,625
2019年3月31日残高	34,531	91,772	31,336	7,863	4,173	158	169,833
会計方針の 変更による影響額	178	317	31	203	-	158	571
会計方針の 変更を反映した 2019年4月1日残高	34,708	92,089	31,367	8,066	4,173	-	170,404
取得	550	2,612	962	-	5,198	-	9,322
売却又は処分	799	2,997	1,143	94	-	-	5,033
本勘定への振替	1,923	3,610	926	-	6,460	-	-
為替換算差額	718	3,084	892	90	69	-	4,852
2020年3月31日残高	35,665	92,231	31,220	7,881	2,843	-	169,840

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	土地	その他	合計
2018年4月1日残高	17,042	62,627	25,618	-	50	105,338
減価償却費	1,207	4,756	2,207	-	34	8,205
減損損失	101	693	-	174	-	968
売却又は処分	57	2,522	585	-	20	3,184
為替換算差額	158	924	133	-	-	1,216
2019年3月31日残高	18,451	66,480	27,374	174	65	112,544
会計方針の 変更による影響額	-	65	-	-	65	-
会計方針の 変更を反映した 2019年4月1日残高	18,451	66,545	27,374	174	-	112,544
減価償却費	1,380	4,746	1,961	8	-	8,096
売却又は処分	459	2,807	1,047	-	-	4,313
為替換算差額	413	2,118	642	1	-	3,173
2020年3月31日残高	18,960	66,366	27,646	182	-	113,154

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	16,006	25,896	4,509	7,347	2,265	73	56,095
2019年3月31日残高	16,080	25,292	3,962	7,689	4,173	93	57,289
2020年3月31日残高	16,706	25,865	3,573	7,699	2,843	-	56,686

減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。

建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

減損損失は、「売上原価」に含めて計上しております。

また、会計方針の変更による影響額は、IFRS第16号「リース」の適用によるものであり、上記には使用权資産の帳簿価額を含んでおります。使用权資産の帳簿価額の増減については、「10.リース」に記載しております。

(2) 使用権資産

当連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額の中には、以下の使用権資産の帳簿価額が含まれております。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	合計額
2019年4月1日	178	159	31	203	571
2020年3月31日	140	247	46	183	616

(3) 担保提供資産

担保に供している有形固定資産はありません。

(4) 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

事業グループ	セグメント	用途	種類	減損金額
自動車部品四輪	その他	土地、建物 及び生産設備	土地 建物及び構築物 機械装置及び運搬具	968

当社の英国連結子会社(ユーワイエス・リミテッド)が保有する固定資産について、将来的に収益性が低下する可能性が発生したことにより減損の兆候が認められると判断し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し968百万円を減損損失として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しております。処分費用控除後の公正価値については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

9. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	802	887	23	1,712
取得	55	201	45	301
売却又は処分	15	86	3	104
為替換算差額	1	-	3	5
2019年3月31日残高	843	1,002	69	1,913
取得	50	152	-	203
売却又は処分	65	27	4	97
為替換算差額	26	-	1	27
2020年3月31日残高	802	1,127	63	1,993

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	332	322	11	664
償却費	114	161	2	277
売却又は処分	15	85	-	100
為替換算差額	0	-	0	1
2019年3月31日残高	430	397	13	840
償却費	131	168	2	301
売却又は処分	58	26	3	86
為替換算差額	12	-	1	13
2020年3月31日残高	491	540	11	1,042

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	470	565	13	1,047
2019年3月31日残高	412	604	56	1,073
2020年3月31日残高	311	587	52	950

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。無形資産償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」に含めております。

10. リース

(1) リース活動

当社グループは、主に事業所及び倉庫の不動産、運搬具等の動産について、リース契約を締結しております。

(2) 使用権資産の帳簿価額

当連結会計年度における使用権資産の帳簿価額は、8.有形固定資産(2)使用権資産に記載のとおりであります。

(3) 使用権資産の増加額

当連結会計年度の使用権資産増加額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の増加額	228

(4) リース負債

当連結会計年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	1,014	1,079	380	237	134	49	50	230

(5) 連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産減価償却費	
建物及び構築物を原資産とするもの	65
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	112
工具器具及び備品を原資産とするもの	17
土地を原資産とするもの	8
合計	202
リース負債に係る金利費用	14
短期リースに係る費用	41
少額資産のリースに係る費用	32
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	627

11. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の 包括利益に おいて認識	2019年3月31日
繰延税金資産				
短期従業員給付	476	120	-	356
繰越欠損金	-	56	-	56
棚卸資産評価損	178	29	-	207
未実現利益	295	45	-	250
退職給付に係る負債	934	24	52	962
減価償却費	745	158	-	587
その他	1,187	56	3	1,246
繰延税金資産合計	3,815	205	55	3,665
繰延税金負債				
在外子会社の留保利益	650	4	-	654
退職給付に係る資産	248	12	25	211
減価償却費	535	68	-	467
無形資産	202	12	-	214
その他	28	1	-	29
繰延税金負債合計	1,663	62	25	1,576

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の 包括利益に おいて認識	2020年3月31日
繰延税金資産				
短期従業員給付	356	39	-	317
繰越欠損金	56	150	-	206
棚卸資産評価損	207	23	-	230
未実現利益	250	51	-	199
退職給付に係る負債	962	8	51	919
減価償却費	587	94	-	493
その他	1,246	85	1	1,162
繰延税金資産合計	3,665	90	50	3,524
繰延税金負債				
在外子会社の留保利益	654	159	-	495
退職給付に係る資産	211	10	43	158
減価償却費	467	19	-	448
無形資産	214	35	-	179
その他	29	3	-	32
繰延税金負債合計	1,576	218	43	1,313

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産	2,504	2,690
繰延税金負債	415	479
純額	2,090	2,211

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰越欠損金	2,747	1,618
将来減算一時差異	68	2,111
合計	2,816	3,729

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	2,747	1,618
合計	2,747	1,618

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は以下のとおりであります。

これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異	69,776	74,192

(4) 法人所得税費用

各連結会計年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	3,298	3,247
繰延税金費用	260	52
合計	3,558	3,195

(5) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整は以下のとおりであります。法人所得税費用の負担率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.0	29.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.9
試験研究費	0.5	1.4
外国税額	10.8	19.4
未認識の繰延税金資産の変動	4.9	19.7
法人所得税の不確実性に係る調整	10.2	-
在外連結子会社の免税額	0.1	0.2
在外連結子会社との税率差異	4.5	0.2
在外連結子会社留保利益	7.3	11.0
未実現利益消去に係る税率差異	0.9	1.1
その他	2.3	10.3
法人所得税費用の負担率	39.5	70.3

(注1) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.0%、当連結会計年度の実効税率29.9%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

(注2) 当社は前連結会計年度に続き、当連結会計年度においても、米国子会社との移転価格に関する事前確認制度の申請に伴い、米国において不確実な税務ポジションに係る税務リスクが減少し、負債の取り崩しを行っております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
製品	3,523	3,889
仕掛品	4,348	4,793
原材料及び貯蔵品	13,546	13,636
合計	21,417	22,319

売上原価に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度155,946百万円、当連結会計年度142,378百万円です。

棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度144百万円、当連結会計年度258百万円です。

担保に供されている棚卸資産はありません。

13. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
売掛金	32,515	24,580
未収入金	7,324	10,603
前渡金	249	277
その他	886	971
合計	40,975	36,430

14. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	26,224	22,843
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,262	1,024
(小計)連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	27,486	23,866
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	26,224	22,843

15. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数(株)	52,480,000	52,480,000
発行済株式数(株)		
期首	14,820,000	14,820,000
増減	-	-
期末	14,820,000	14,820,000
当社保有の自己株式(株)	1,694	1,776

当社の発行する株式はすべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

資本準備金

会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は、以下の項目に区分されます。

利益準備金

会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

その他利益剰余金

その他利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。それらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりであります。

確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付負債(資産)の純額の再測定は、数理計算上の差異並びに確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含まれる金額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動から構成されます。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外子会社の財務諸表を連結する際に日本円に換算したことに伴い発生した換算差額の累計額であります。

16. 配当金

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	459	31	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	533	36	2018年9月30日	2018年12月5日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	533	36	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	533	36	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	533	36	2020年3月31日	2020年6月29日

17. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	平均利率(%) (注)
短期借入金	8,641	5,924	1.1
1年以内返済予定の長期借入金	1,082	807	2.0
長期借入金	2,288	2,256	1.5
合計	12,011	8,988	1.3
流動負債	9,723	6,731	1.3
非流動負債	2,288	2,256	1.5
合計	12,011	8,988	1.3

長期借入金の返済の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年超2年以内	823	290
2年超3年以内	222	381
3年超4年以内	111	272
4年超5年以内	-	272
5年超	1,132	1,041
合計	2,288	2,256

借入金に関し、当社グループに重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(注) 平均利率は、当連結会計年度末時点のものであり、当連結会計年度末時点の利率、残高をもとに加重平均で算出してあります。

18. 財務活動から生じる負債の変動

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

項目	2018年4月1日 残高	財務キャッ シュ・フロー	非資金変動			2019年3月31日 残高
			取得	長短振替	為替差額	
短期借入金	12,924	4,583	-	-	300	8,641
リース債務	371	407	263	-	-	228
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,267	1,338	-	1,101	53	1,082
長期借入金	3,322	-	-	1,101	66	2,288
合計	17,884	6,328	263	-	419	12,239

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

項目	2019年 4月1日 残高	会計方針の 変更による 影響額	会計方針の変 更を反映した 2019年 4月1日 残高	財務 キャッ シュ・フ ロー	非資金変動			2020年 3月31日 残高
					取得	長短振替	為替差額	
短期借入金	8,641	-	8,641	2,526	-	-	190	5,924
リース負債(注)	228	768	996	540	732	-	174	1,014
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,082	-	1,082	987	-	733	21	807
長期借入金	2,288	-	2,288	816	-	733	115	2,256
合計	12,239	768	13,007	3,238	732	-	500	10,002

(注) 前連結会計年度においては、「リース債務」として表示しておりましたが、IFRS第16号の適用に伴い、表記を変更しております。また、同基準に伴う財務諸表への影響を期首残高に反映しております。詳細については、「2. 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」、「8. 有形固定資産」及び「10. リース」をご参照ください。

19. 従業員給付

当社グループは、当社及び一部の連結子会社で確定給付型制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定拠出型の制度を設けております。

(1) 確定給付制度

当社の確定給付制度は当社独自の制度と複数事業主制度により構成されております。

(当社独自の制度)

当社は、確定給付制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額及びその他の要素に基づき設定されております。

また、確定給付制度への拠出は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積み立て状況、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行っております。確定給付企業年金法の規定に伴い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されております。

(複数事業主制度)

当社は、上述した当社独自制度とは別に、複数事業主制度であるホンダ企業年金基金に加入しております。当該制度の運営は、当社から法的に独立した基金により行われております。当該制度はキャッシュバランスプラン類似制度であり、勤続年数や給与水準、年金換算率(指標利率)等に応じて算定された金額を退職時に一時金として受けとることができます。また、勤続年数等の一定の条件を満たした場合には、これに換えて有期又は終身年金として給付を受けることができます。当社は基金への掛金の拠出義務を負っております。また、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されております。なお、拠出した掛金は他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。

制度解散時に積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、下回る金額を掛金として一括拠出することが求められます。また、制度解散時の残余財産は全額加入者に分配される旨が規約で規定されており、当社及び他の加入事業主に対しては支払われません。制度から脱退する場合には脱退により生じると見込まれる不足額等を一括して拠出することが求められます。

確定給付債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
確定給付債務の現在価値	16,306	15,860
制度資産の公正価値	14,141	13,848
小計	2,165	2,011
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る資産	705	529
退職給付に係る負債	2,869	2,540

確定給付債務

()現在価値の増減

確定給付債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	15,983	16,306
当期勤務費用	538	533
利息費用	124	109
確定給付制度の再測定	362	357
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	79	350
財務上の変化による数理計算上の差異	305	23
実績修正	23	16
給付支払額	739	733
その他(為替換算差額等)	38	1
期末残高	16,306	15,860

()現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
割引率	0.47%	0.49%

確定給付債務の加重平均デュレーションは、2019年3月31日及び2020年3月31日現在、それぞれ12.3年及び11.2年であります。

()感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	954	838
	0.5%低下した場合	1,060	927

この分析は、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法(対数補間方式)により、割引率が0.5パーセント増加した場合と0.5パーセント減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、各連結会計年度末日の実際の確定給付債務額からの変動率を算出しております。

制度資産

制度資産の運用は、年金給付等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また、掛金等の収入や給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、年金資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえて、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

()公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	14,037	14,141
制度資産に係る利息収益	89	70
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	104	308
事業主による拠出	517	534
給付支払額	606	583
為替換算差額	0	7
期末残高	14,141	13,848

2021年3月期における、制度資産への拠出金額は536百万円と予測しております。

()公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの
株式	2,098	31	1,740	34
債券	4,940	868	4,831	950
生保一般勘定	-	4,232	-	4,261
その他	54	1,919	50	1,982
制度資産合計	7,092	7,049	6,621	7,227

(注) 制度資産の一部を信託銀行の合同運用信託に投資しており、株式と債券の活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ172百万円及び133百万円であります。

(3) 従業員給付費用

連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ29,944百万円及び28,887百万円であります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	解雇給付引当金	合計
2019年4月1日残高	-	-
増加額	1,357	1,357
減少額(目的使用)	-	-
減少額(戻入)	-	-
為替換算差額	64	64
2020年3月31日残高	1,293	1,293

(注) 解雇給付引当金は、ユーワイエス・リミテッドの閉鎖決定に伴うリストラチャリング費用に備える引当金であります。

21. 繰延収益

繰延収益は、有形固定資産(土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具)の取得のために受領した政府補助金から発生したもので、流動負債・非流動負債に以下のとおり含まれております。

土地に関する政府補助金は、当該土地に建物を建築することが条件であり、繰延収益に計上し、それを義務を果たすための費用を負担する期間である建物の耐用年数にわたり規則的(定額法)かつ合理的に連結包括利益計算書に認識されております。

繰延収益として認識された政府補助金に付随する、未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動負債	11	18
非流動負債	250	416
合計	261	433

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
買掛金	33,625	35,498
未払金	4,970	3,607
未払費用	4,239	3,275
固定資産未払金	2,516	1,294
その他	165	375
合計	45,515	44,049

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	2,669	2,721
人件費	6,451	5,875
減価償却費及び償却費	535	635
その他	6,969	7,507
合計	16,625	16,738

24. その他の収益

固定資産売却益を前連結会計年度において59百万円、当連結会計年度において165百万円計上しております。
当該収益を除いて重要な事項はありません。

25. その他の費用

固定資産売却損及び固定資産廃棄損を前連結会計年度において329百万円、当連結会計年度において96百万円計上しております。

当該費用を除いて重要な事項はありません。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	361	406
為替差益	354	-
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1	1
金融収益 計	717	407
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	306	255
リース負債	-	14
為替差損	-	180
金融費用 計	306	450

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎はそれぞれ以下のとおりであります。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	4,662	1,049
期中平均普通株式数(株)	14,818,369	14,818,282
基本的1株当たり当期利益(円)	314.59	70.79

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の変動額及び税効果額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目 確定給付負債(資産)の純額の再測定 当期発生額	258	77	181	28	8	20
小計	258	77	181	28	8	20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動 当期発生額	9	3	6	3	1	2
小計	9	3	6	3	1	2
純損益に振り替えられることのある項目 在外営業活動体の換算差額 当期発生額	221	-	221	3,511	-	3,511
小計	221	-	221	3,511	-	3,511
その他の包括利益合計	488	80	408	3,485	8	3,493

29. 金融商品

(1) 金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループでは、主に自動車部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、リスクをリスク項目毎に分類・定義した上で、リスクの性質に応じた管理を行っております。

(2) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に負う財務上の損失リスクです。

当社グループでは、現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。営業活動から生じる債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものであり同グループの信用リスクに晒されておりますが、その信用力は高く信用リスクは限定的であります。当該リスクに関しては、当社は、販売管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

債務保証を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額となっております。

当社グループは、債務保証を行っており、保証先の信用リスクに晒されておりますが、保証先は当社グループの従業員に限定されています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

当社グループにおいては、営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手許資金流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の 債務	45,515	45,515	45,515	-	-	-	-	-
借入金	12,011	12,182	9,859	850	228	114	-	1,132
合計	57,526	57,697	55,374	850	228	114	-	1,132

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の 債務	44,049	44,049	44,049	-	-	-	-	-
借入金	8,988	9,115	6,774	325	407	288	280	1,041
合計	53,037	53,163	50,822	325	407	288	280	1,041

上記のほか、債務保証が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ、8百万円及び6百万円あります。

(4) 市場リスク管理

市場リスクとは、経済・金融環境の変動に伴う損失リスクです。具体的には、為替変動リスク、金利変動リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクなどに当社グループは晒されております。

為替変動リスク

1) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建ての輸出入取引・外国間取引などの事業活動が行われており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外貨建ての対日本円での為替リスクに晒されております。

当社グループでは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別の期日及び残高管理を行い早期に回収・支払いすることにより、リスクの低減を図っております。

2) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、米ドルに対し日本円が10%円高になった場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益	23	12

金利変動リスク

金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、運転資金の調達や固定資産取得等のため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、その金利変動リスクを回避するために、長期借入金に対して支払利息の固定化を行っており、この結果、金利変動リスクは僅少であります。そのため、金利変動リスクに係る感応度分析の開示は省略しております。

資本性金融商品の価格変動リスク

資本性金融商品の価格変動リスクの内容及び管理方針

当社グループにおける資本性金融商品は、取引先企業との業務等に関する株式であり、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されています。

当社グループでは、取引先企業との業務等に関する株式については定期的に公正価値と発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し、継続的に保有しております。また、保有している資本性金融商品は少額であるため、当該リスクが当社グループの純損益及びその他の包括利益に与える影響は軽微であります。そのため、資本性金融商品の価格変動リスクに係る感応度分析の開示は省略しております。

(5) 金融商品の公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	27,486	27,486	23,866	23,866
営業債権及びその他の債権	40,975	40,975	36,430	36,430
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	33	33	28	28
金融資産合計	68,494	68,494	60,325	60,325
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	45,515	45,515	44,049	44,049
借入金	12,011	11,907	8,988	9,029
金融負債合計	57,526	57,422	53,037	53,078

金融商品の公正価値算定方法

1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

2) その他の金融資産

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場会社普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

3) 借入金

借入金は、将来キャッシュ・フローを新たに同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。以下のように定義づけられております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	24	-	9	33

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)においてレベル1、2及び3間の振替はありません。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19	-	9	28

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)においてレベル1、2及び3間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	9
その他の包括利益	-
取得	-
処分	-
期末残高	9

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	9
その他の包括利益	-
取得	-
処分	-
期末残高	9

(6) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された資本性金融商品に対する投資の銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
株式会社愛知銀行	16
ミクロン精密株式会社	8
株式会社アツミテック	1
株式会社山田製作所	8
合計	33

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
株式会社愛知銀行	14
ミクロン精密株式会社	6
株式会社アツミテック	1
株式会社山田製作所	8
合計	28

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した投資	-	-
期末日現在で保有する投資	1	1
合計	1	1

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産はありません。

利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動による累積利益又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることにしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利益又は損失(税引後)はありません。

30. 自己資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。当該目的を達成するために、機動的な事業投資を実施するための十分な自己資本を確保し、かつ、財務的に健全な資本構成を保持することを自己資本管理の基本方針としております。

自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
自己資本額	77,852	74,777
負債及び資本合計	153,873	147,515
自己資本比率	50.6%	50.7%

なお、当社グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

31. 関連当事者

(1) 子会社

2020年3月31日現在、連結子会社は、以下のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)
株式会社スミレックス	静岡県浜松市北区	自動車部品四輪	100.0
新日工業株式会社	愛知県豊川市	自動車部品四輪 " 二輪 汎用部品	52.0
カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・ インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	自動車部品四輪 " 二輪	100.0
アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・ リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	米国 アラバマ州	自動車部品四輪	100.0 (100.0)
ユタカギケン(ユーカー)リミテッド	英国 オックスフォード州	自動車部品四輪	100.0
ユーワイエス・リミテッド	英国 オックスフォード州	自動車部品四輪	56.7 (56.7)
ユタカ・マニファクチャリング(フィリピンズ) インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ市	自動車部品四輪 " 二輪	100.0
ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ市	自動車部品四輪 " 二輪	40.0 (40.0)
ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・ インドネシア	インドネシア ブカシ市	自動車部品四輪 " 二輪	79.3
佛山市豊富汽配有限公司	中国 佛山市	自動車部品四輪	75.0 (10.0)
佛山優達佳汽配有限公司	中国 佛山市	自動車部品四輪	100.0 (4.4)
武漢金豊汽配有限公司	中国 武漢市	自動車部品四輪	80.0
ワイエス・テック(タイランド)カンパニー・ リミテッド	タイ プラチンブリ県	自動車部品四輪	100.0 (35.0)
ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル サンパウロ州	自動車部品四輪	100.0
ユタカ・オートパーツ・インディア・ プライベート・リミテッド	インド ラジャスタン州	自動車部品四輪 " 二輪	100.0
ユタカ・テクノロジーズ・デ・メキシコ・ エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナファト州	自動車部品四輪	100.0 (1.0)

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 関連当事者との取引及び債権債務残高

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者の種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	製品の販売	21,756	5,782
	原材料の仕入	3,799	3,574
同一の親会社をもつ会社	製品の販売	139,873	28,811
	原材料の仕入	55,664	16,041
	資金の借入	-	1,007

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者の種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	製品の販売	20,563	7,536
	原材料の仕入	3,507	5,423
同一の親会社をもつ会社	製品の販売	113,554	26,808
	原材料の仕入	57,419	15,409
	資金の借入	-	926

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売における販売価格は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の仕入については、市場価格を参考の上、決定しております。

(3) 資金の借入については、借入利率は無利息であります。また、担保は提供しておりません。

2. 担保・保証取引はなく、また、債権には貸倒引当金は設定しておりません。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び賞与	252	233

32. コミットメント

当社グループにおいて、重要なコミットメントはありません。

33. 偶発事象

当社グループにおいて、次のとおり金融機関に対して保証等を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
従業員に対する債務保証	8	6

「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務を負っております。

34. 後発事象

当社グループにおいて、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	44,311	87,607	130,288	163,435
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	2,368	4,344	4,137	4,546
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	1,020	1,776	1,103	1,049
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(円)	68.83	119.87	74.47	70.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失() (円)	68.83	51.04	45.40	3.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065	129
受取手形	13	4
売掛金	2 14,680	2 16,979
製品	1,395	1,591
仕掛品	1,566	1,691
原材料及び貯蔵品	1,689	1,799
前渡金	112	26
前払費用	28	32
短期貸付金	-	2 3,235
未収入金	2 4,934	2 2,164
未収消費税等	826	777
その他	2 462	2 424
流動資産合計	26,771	28,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,014	4,016
構築物	247	218
機械及び装置	5,728	6,864
車両運搬具	49	50
工具、器具及び備品	683	750
土地	1 4,016	1 3,979
リース資産	93	93
建設仮勘定	2,238	565
有形固定資産合計	17,068	16,533
無形固定資産		
ソフトウェア	267	182
リース資産	0	-
電話加入権	5	5
電気通信施設利用権	41	38
無形固定資産合計	314	226
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
関係会社株式	14,441	11,877
関係会社出資金	5,086	5,086
長期前払費用	0	0
前払年金費用	1,307	1,385
繰延税金資産	527	649
その他	38	38
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	21,380	19,017
固定資産合計	38,762	35,776
資産合計	65,533	64,626

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
電子記録債務	2 3,275	2 2,437
買掛金	2 6,794	2 8,319
短期借入金	20	3,130
リース債務	37	42
未払金	1,172	322
未払費用	2 1,789	2 1,518
未払法人税等	43	18
預り金	57	62
賞与引当金	926	1,012
設備関係支払手形	-	8
設備関係電子記録債務	1,174	208
その他	-	14
流動負債合計	15,291	17,090
固定負債		
長期未払金	18	16
リース債務	63	58
退職給付引当金	714	744
製品保証引当金	25	21
固定負債合計	819	839
負債合計	16,110	17,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,754	1,754
資本剰余金		
資本準備金	547	547
資本剰余金合計	547	547
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
別途積立金	38,890	43,490
繰越利益剰余金	8,082	757
利益剰余金合計	47,124	44,399
自己株式	3	3
株主資本合計	49,422	46,697
純資産合計	49,422	46,697
負債純資産合計	65,533	64,626

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 74,773	1 74,853
売上原価	1 67,774	1 69,802
売上総利益	6,998	5,051
販売費及び一般管理費	2 6,844	2 6,684
営業利益又は営業損失()	154	1,633
営業外収益		
受取利息	0	1 57
受取配当金	1 6,662	1 3,456
為替差益	467	-
雑収入	1 66	1 86
営業外収益合計	7,196	3,599
営業外費用		
支払利息	4	5
減価償却費	3	5
為替差損	-	35
雑損失	5	27
営業外費用合計	13	72
経常利益	7,337	1,894
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産廃棄損	184	18
固定資産売却損	87	48
関係会社株式評価損	-	3 2,564
特別退職金	23	25
特別損失合計	294	2,655
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,043	759
法人税、住民税及び事業税	1,155	1,021
法人税等調整額	54	122
法人税等合計	1,209	899
当期純利益又は当期純損失()	5,835	1,658

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,754	547	547	152	33,990	8,140	42,282
当期変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	-	4,900	4,900	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	993	993
当期純利益又は当期 純損失()	-	-	-	-	-	5,835	5,835
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	4,900	58	4,842
当期末残高	1,754	547	547	152	38,890	8,082	47,124

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2	44,581	44,581
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
剰余金の配当	-	993	993
当期純利益又は当期 純損失()	-	5,835	5,835
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	4,842	4,842
当期末残高	3	49,422	49,422

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,754	547	547	152	38,890	8,082	47,124
当期変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	-	4,600	4,600	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,067	1,067
当期純利益又は当期 純損失()	-	-	-	-	-	1,658	1,658
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	4,600	7,325	2,725
当期末残高	1,754	547	547	152	43,490	757	44,399

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3	49,422	49,422
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
剰余金の配当	-	1,067	1,067
当期純利益又は当期 純損失()	-	1,658	1,658
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	2,725	2,725
当期末残高	3	46,697	46,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌事業年度支払予定額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、6月26日(提出日)現在においても継続しており、当社グループの主要顧客において世界各地で生産停止等の影響が出ており、2021年3月期においても売上の減少が発生する見込みとなります。当事業年度においては、繰延税金資産の回収可能性の判断等について、当該影響が期末日後、半年程度で収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものと仮定し、決算数値に反映させています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、この影響が長期化した場合には、新たな生産調整や、顧客への販売の更なる減少が生じる可能性もあり、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受入れ及び特定の資産の買換えによる圧縮記帳額は400百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は土地400百万円であります。

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	19,184百万円	21,781百万円
短期金銭債務	5,861	7,532

- 3 保証債務

- (1) 「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員	8百万円	6百万円

- (2) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
カーディントン・ユタカ・テクノロジー・インコーポレーテッド	6,984百万円	843百万円
ユタカ・テクノロジー・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	1,063	472

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	69,001百万円	69,744百万円
仕入高	42,596	43,293
営業取引以外の取引による取引高	6,703	3,539

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	1,176百万円	939百万円
研究開発費	2,774	2,761
従業員給与賞与手当	826	1,015
賞与引当金繰入額	180	211
退職給付費用	107	110
減価償却費	102	104

3 関係会社株式評価損 2,564百万円
当社子会社であるユタカギケン(ユーカー)リミテッドに係るものであります。

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は14,441百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は11,877百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	546百万円
賞与引当金	276	302
減価償却超過額	228	214
退職給付引当金	208	222
たな卸資産評価損	71	77
未払社会保険料	40	44
ソフトウェア	23	29
役員退職慰労金(未払金)	4	2
関係会社株式評価損	-	766
その他	79	32
繰延税金資産小計	928	2,234
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	389
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20	782
評価性引当額小計	20	1,172
繰延税金資産合計	908	1,063
繰延税金負債		
前払年金費用	381	414
繰延税金負債合計	381	414
繰延税金資産(負債)の純額	527	649

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.9	-
住民税均等割等	0.1	-
試験研究費控除	0.7	-
評価性引当額の増減	0.1	-
外国税額	14.4	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,887	344	103	297	10,127	6,111
	構築物	1,058	8	4	37	1,063	845
	機械及び装置	26,142	2,303	701	1,166	27,744	20,881
	車両運搬具	170	18	9	17	178	129
	工具、器具及び備品	14,508	575	764	506	14,318	13,569
	土地	4,016	-	37	-	3,979	-
	リース資産	158	47	21	39	184	91
	建設仮勘定	2,238	1,624	3,297	-	565	-
	計	58,177	4,918	4,937	2,062	58,159	41,625
無形固定資産	ソフトウェア	555	14	58	100	512	330
	リース資産	3	-	3	0	-	-
	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	電気通信施設利用権	44	-	-	3	44	6
	計	607	14	60	103	561	335
投資その他の資産	長期前払費用	3	-	-	0	3	3

(注) 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

1. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
機械及び装置	モデルチェンジに伴う生産設備(モーター部品含む)	1,462百万円
	開発設備	359百万円
	更新設備	135百万円
建設仮勘定	モデルチェンジに伴う生産設備(モーター部品含む)	614百万円
	増産設備	326百万円
	更新設備	165百万円

2. 当期減少額の主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
工具、器具及び備品	モデルチェンジに伴う工具廃却	748百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	-	-	20
賞与引当金	926	1,012	926	1,012
退職給付引当金	714	95	64	744
製品保証引当金	25	-	4	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.yutakagiken.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書 2019年4月23日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第33期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日東海財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第33期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日東海財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日東海財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

(第34期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日東海財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

(第34期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日東海財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書 2020年2月20日東海財務局長に提出

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書 2020年4月23日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ユタカ技研
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユタカ技研の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユタカ技研が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうか

について合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ユタカ技研
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。